

令和5年1月

定例教育委員会

1

1 月定例会（1）

開催日時 令和5年1月19日（木） 15時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 案

○ 第26号議案

令和5年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科
の募集定員について

（特別支援教育課）

○ 第27号議案

長崎県読書バリアフリー推進計画（案）について

（生涯学習課）

4 報 告

（1）県立高校のスクール・ミッションの再定義及びスクール・ポリシー
の策定について

（県立学校改革推進室・高校教育課）

（2）令和5年度長崎県公立学校教員採用特別選考試験の結果について

（高校教育課）

（3）「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について

（児童生徒支援課）

（4）令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

（体育保健課）

令和5年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について

(提案理由)

令和5年度長崎県立特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員を下記のとおり定めようとするものである。

(内 容)

1 1学級あたりの定員

(1) 幼稚部 5人 (2) 高等部 8人 (3) 高等部専攻科 8人

2 定員の考え方

(1) 「特別支援学校設置基準(令和3年文部科学省令第45号)」に基づいて、公立特別支援学校の幼稚部の1学級の幼児数は5人、高等部の1学級の生徒数は8人としている。

(2) 各学校の募集定員については、進学希望状況調査等による志願者数を基礎資料とした。

3 募集定員

(1) 幼稚部 15人 (2) 高等部 368人 (3) 高等部専攻科 32人

4 学校別の募集定員

(1) 幼稚部

(単位:人)

| 障害種別 | 学 校 名 | 募集定員 | 4年度定員 | 増 減 |
|------|------------|------|-------|-----|
| 視覚障害 | 盲 学 校 | 5 | 6 | -1 |
| 聴覚障害 | ろう 学 校 | 5 | 6 | -1 |
| | ろう学校佐世保分教室 | 5 | 6 | -1 |
| 計 | 計 | 15 | 18 | -3 |

(2) 高等部

(単位:人)

| 障害種別 | 学 校 名 | 学 科 名 | 募集定員 | 4年度定員 | 増 減 |
|------|---------|---------|------|-------|-----|
| 視覚障害 | 盲 学 校 | 普通科 | 8 | 8 | 0 |
| 聴覚障害 | ろ う 学 校 | 総合デザイン科 | 8 | 8 | 0 |
| | | 理容科 | | | |

| 障害種別 | 学 校 名 | 学 科 名 | 募集定員 | 4年度定員 | 増 減 |
|----------|------------------------|-------------------------------|------|-------|-----|
| 知的障害 | 佐世保特別支援学校 | 普通科 | 32 | 40 | -8 |
| 肢体不自由 | | | 8 | 8 | 0 |
| 知的障害 | 佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室 | 普通科 | 8 | 8 | 0 |
| | 佐世保特別支援学校 北 松 分 校 | 普通科 | 16 | 16 | 0 |
| | 島原特別支援学校 | 普通科 | 24 | 24 | 0 |
| | 虹の原特別支援学校 | 就業サービス科 | 8 | 8 | 0 |
| | | 普通科 | 64 | 56 | 8 |
| | 虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室 | 普通科 | 8 | 8 | 0 |
| | 虹の原特別支援学校 壱 岐 分 校 | 普通科 | 8 | 8 | 0 |
| | 鶴南特別支援学校 | 普通科 | 32 | 32 | 0 |
| | 鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室 | 普通科 | 8 | 8 | 0 |
| | 鶴南特別支援学校 時 津 分 校 | 普通科 | 24 | 24 | 0 |
| | 鶴南特別支援学校 五 島 分 校 | 普通科 | 8 | 16 | -8 |
| | 希望が丘高等特別支援学校 | 生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科 | 32 | 32 | 0 |
| | 川棚特別支援学校 | 普通科 | 24 | 16 | 8 |
| | 肢体不自由 | 長崎特別支援学校 | 普通科 | 8 | 8 |
| 諫早特別支援学校 | | 普通科 | 16 | 16 | 0 |
| 病弱・肢体不自由 | 桜が丘特別支援学校 | 普通科 | 24 | 16 | 8 |
| 計 | | | 368 | 360 | 8 |

- 備考) 1 特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。
- 2 虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員(8人)と希望が丘高等特別支援学校の募集定員(32人)については、昨年5月の定例教育委員会で決定済み。

(3) 高等部専攻科

(単位：人)

| 障害種別 | 学 校 名 | 学 科 名 | 募集定員 | 4年度定員 | 増 減 |
|------|---------|---------|------|-------|-----|
| 視覚障害 | 盲 学 校 | 理 療 科 | 8 | 8 | 0 |
| | | 保健理療科 | 8 | 8 | 0 |
| 聴覚障害 | ろ う 学 校 | 総合デザイン科 | 8 | 8 | 0 |
| | | 理 容 科 | 8 | 8 | 0 |
| 計 | | | 32 | 32 | 0 |

資料 1

令和3～令和5年度 長崎県立特別支援学校高等部志願者数等

(単位：人)

| 番号 | 学校名 | 学 科 | 令和5年度 | | 令和4年度 | | 令和3年度 | |
|-----|------------------------|-------------------------------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
| | | | 定員 | 志願者見込 | 定員 | 志願者見込 | 定員 | 志願者見込 |
| 1 | 盲 学 校 | 普通科 | 8 | 0 | 8 | 0 | 8 | 0 |
| 2 | ろ う 学 校 | 総合学習 理容科 | 8 | 3 | 8 | 2 | 8 | 0 |
| 3 | 佐世保特別支援学校 【知的障害】 | 普通科 | 32 | 27 | 40 | 34 | 32 | 27 |
| | 佐世保特別支援学校 【肢体不自由】 | 普通科 | 8 | 4 | 8 | 4 | 8 | 4 |
| | 佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室 | 普通科 | 8 | 2 | 8 | 7 | 8 | 3 |
| 4 | 佐世保特別支援学校 北 松 分 校 | 普通科 | 16 | 9 | 16 | 8 | 8 | 6 |
| 5 | 島原特別支援学校 | 普通科 | 24 | 19 | 24 | 17 | 24 | 19 |
| 6 | 虹の原特別支援学校 | 就業 サービス科 | 8 | 18 | 8 | 9 | 8 | 11 |
| | | 普通科 | 64 | 58 | 56 | 45 | 40 | 30 |
| | 虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室 | 普通科 | 8 | 4 | 8 | 3 | 8 | 3 |
| 7 | 虹の原特別支援学校 壱 岐 分 校 | 普通科 | 8 | 6 | 8 | 1 | 8 | 4 |
| 8 | 鶴南特別支援学校 | 普通科 | 32 | 32 | 32 | 25 | 24 | 15 |
| | 鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室 | 普通科 | 8 | 2 | 8 | 4 | 8 | 2 |
| 9 | 鶴南特別支援学校 時 津 分 校 | 普通科 | 24 | 17 | 24 | 14 | 24 | 15 |
| 10 | 鶴南特別支援学校 五 島 分 校 | 普通科 | 8 | 4 | 16 | 8 | 8 | 6 |
| 11 | 希望が丘高等特別支援学校 | 生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科 | 32 | 38 | 32 | 36 | 32 | 35 |
| 12 | 川棚特別支援学校 | 普通科 | 24 | 16 | 16 | 10 | 16 | 11 |
| 13 | 長崎特別支援学校 | 普通科 | 8 | 4 | 8 | 7 | 8 | 5 |
| 14 | 諫早特別支援学校 | 普通科 | 16 | 11 | 16 | 11 | 16 | 13 |
| 15 | 桜が丘特別支援学校 | 普通科 | 24 | 16 | 16 | 8 | 24 | 20 |
| 計 | | | 368 | 290 | 360 | 253 | 320 | 229 |
| 倍 率 | | | 0. 7 8 | | 0. 7 0 | | 0. 7 2 | |

※ 特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

※ 令和5年度の志願者見込は、令和4年12月9日現在の調査結果によるものである。

※ 虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は志願者数18人（倍率2.25倍）、希望が丘高等特別支援学校は志願者数38人（倍率1.19倍）である。また、入学者選考検査は1月12日、13日（虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は1月13日のみ）に実施され、合格者発表は1月24日である。

資料 2

令和 5 年度幼稚部志願者見込状況
(4・5 歳児は欠員補充)

令和 4 年 1 2 月 9 日時点
(単位：人)

| 障害種別 | 学 校 名 | 3 歳 児 | | 4 歳 児 | | 5 歳 児 | |
|------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 定 員 | 志願者見込 | 在籍者 | 志願者見込 | 在籍者 | 志願者見込 |
| 視覚障害 | 盲学校 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 聴覚障害 | ろう学校 | 5 | 2 | 3 | 0 | 1 | 0 |
| | ろう学校佐世保分教室 | 5 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 15 | 4 | 4 | 0 | 1 | 0 |

令和 5 年度高等部専攻科志願者見込状況

令和 4 年 1 2 月 9 日時点
(単位：人)

| 障害種別 | 学 校 名 | 学 科 名 | 定 員 | 志願者見込 | 備 考 |
|------|-------|---------|-----|-------|---------------|
| 視覚障害 | 盲 学 校 | 理 療 科 | 8 | 3 | 本校高等部からの志願者 3 |
| | | 保健理療科 | 8 | 2 | 本校高等部からの志願者 2 |
| 聴覚障害 | ろう学校 | 総合デザイン科 | 8 | 2 | 本校高等部からの志願者 2 |
| | | 理 容 科 | 8 | 0 | 本校高等部からの志願者 0 |
| 計 | | | 32 | 7 | |

長崎県読書バリアフリー推進計画（案）について

(提案理由)

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（令和元年6月公布）、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（読書バリアフリー基本計画）」（令和2年7月策定）に基づき、本県における基本的な施策の方向性を示し、教育と福祉が連携して読書バリアフリー法の理念の具現化を目指すため、本計画を策定しようとするものである。

(内容)

1 計画期間

令和5年度から令和9年度の5年間

2 内容構成

(1) 計画の基本的な考え方

- ① 計画策定の趣旨
- ② 計画の位置づけ
- ③ 計画の対象等
- ④ 計画の推進、評価
- ⑤ SDGsとの関係

(2) 視覚障害者等の読書環境の現状と課題

- ① 長崎県の現状
＜参考＞視覚障害者等が利用しやすい読書支援サービス
- ② 長崎県の課題

(3) 基本的な方針

- ① 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす
- ② 誰もが利用しやすい読書環境をつくる
- ③ みんなに開かれた読書環境があることを伝える

(4) 具体的な施策

- ① 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす
 - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実
 - ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作及び製作者等の人材の養成
- ② 誰もが利用しやすい読書環境をつくる
 - ・読書支援サービスの活用促進と、アクセシブルな書籍・電子書籍等の入手や端末機器の利用への支援
 - ・円滑な利用のための読書環境の整備、支援の充実
 - ・図書館サービス人材の養成・資質向上
- ③ みんなに開かれた読書環境があることを伝える
 - ・関係機関の連携の促進
 - ・読書バリアフリーの取組の周知と普及啓発

(5) 成果指標

(6) 資料

- ①長崎県立長崎図書館の概要
- ②長崎県視覚障害者情報センターの概要

※計画冊子は別添のとおり

(補 足)

1 策定経過

- 令和4年7月 長崎県読書バリアフリー推進計画策定に係る懇談会（第1回）
 - ・本県の視覚障害者等の読書環境の現状と課題及び基本的な方針について意見集約
- 令和4年9月 長崎県読書バリアフリー推進計画策定に係る懇談会（第2回）
 - ・基本的な方針に基づく具体的な施策について意見集約
- 令和4年10月 10月定例教育委員会で素案を協議
パブリックコメント実施（R4.10.26～11.25）
 - ・個人8名から9件の意見あり

2 パブリックコメント（提出された意見の要旨及び県の考え方）

- (1) 募集期間 令和4年10月26日（水）～11月25日（金）

(2) 募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリ

(3) 閲覧方法

- ・ 県ホームページに掲載
- ・ 長崎県教育庁生涯学習課
- ・ 県政情報コーナー（県庁県民センター内）
- ・ 各振興局行政資料コーナー（長崎振興局を除く）
- ・ 長崎県立長崎図書館総務課
- ・ 長崎県視覚障害者情報センター
- ・ 長崎県立盲学校

(4) 意見の件数 9件（8名）

(5) 意見の反映状況

| 区分 | 対応内容 | 件数 |
|----|---|----|
| A | 案に反映させるもの | 0 |
| B | 案に既に盛り込まれているもの、案の考え方や姿勢に合致し、今後、遂行の中で反映させていくもの | 5 |
| C | 今後の施策を進める際の参考等とするもの | 1 |
| D | 反映が困難なもの | 0 |
| E | その他 | 3 |
| 合計 | | 9 |

(6) 提出された意見の要旨及び県の考え方

| 番号 | 区分 | 意見の要旨 | 意見に対する考え方 |
|----|----|---|---|
| 1 | B | 特別支援学校などに通う子供は、このような読書サービスを知っていると思うのですが、うちの場合どこからもそういった情報は入ってきませんでした。通常の学級に通う子供にも、その子に合った情報を教えてほしいです。 | 計画案12ページの第4章3(2)に示しているとおおり、「社会教育関係者や学校教育関係者を対象とした研修会等」の場を活用し、通常の学級にも支援が必要な児童生徒が在籍していることや、読書支援サービスについての周知を行い、児童生徒に必要な情報が伝わるよう努めてまいります。 |
| 2 | E | 素案の内容で問題ないと思料する。 | 今後、本推進計画に基づき、読書バリアフリーの充実を図ってまいります。 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 3 | C | <p>これからの視覚障害者の子供たちは教材で門前払いされるようなことがないようにお願いしたい。国には意見を投稿していますが長崎県でも取り組まれていただきたい。</p> <p>また、ロービジョンなど様々に視力に問題がある子供は実際の能力を伸ばし難い。最近の子供たちは支援が充実していると聞くが成人期でも、就労の場面、進学の場合、就労にあたっては特に難しいので、ジョブコーチなど人生を安定させる支援をお願いしたい。</p> | <p>視覚障害がある子供が利用しやすい教材の充実・活用促進についての御意見、視覚障害がある生徒（ロービジョン等の生徒も含む）への進学・就労支援についての御意見は、県の関係機関や学校教育関係者等とも共有してまいります。</p> <p>今後の施策を進める際の参考とさせていただきます。</p> |
| 4 | B | <p>iPad 等を利用した際の眼精疲労等への理解も必要なことを知っていて欲しい。また、バリアフリーに理解のバリアフリーも付け加えてお願いしたい。</p> | <p>計画案 11 ページの第 4 章 3(2)に示しているとおおり、「読書バリアフリーの意義や取組について県民に広く周知」する際には、視覚障害者等の実態や心情等についての理解が深まるよう十分配慮し、共生社会の実現に向けた気運が高まるよう努めてまいります。</p> |
| 5 | B | <p>発達障害のある子供の親として、字を読むのが苦手でも地図が好きだったり、お話の意味がわからなくても、絵が好きで、その本がお気に入りだったり、いろいろな本に触れる機会が増えることで、その子の得意なことが見つかったり、会話が増えたり、きっと良いことばかりなのに、なかなかその環境が作れずに、残念な思いをしている保護者はたくさんいると思います。</p> <p>どんな人でも、気軽に足を運ぶことができる図書館があつたら、嬉しいです。</p> | <p>計画案 10 ページの第 4 章 2(2)(3)に示しているとおおり、全ての人にとって利用しやすい図書館となるよう、環境整備や職員等への研修の充実に努めてまいります。</p> <p>特に、発達障害のある子供が気軽に利用できる環境づくりについては、様々な機会を通してその必要性を周知してまいります。</p> |
| 6 | E | <p>原案通りでいいと思います。みんなが楽しめる図書館ができるといいですね。</p> | <p>今後、本推進計画に基づき、読書バリアフリーの充実を図ってまいります。</p> |

| | | | |
|---|---|--|---|
| 7 | E | <p>良い取り組みだと思えます。</p> | <p>今後、本推進計画に基づき、読書バリアフリーの充実を図ってまいります。</p> |
| 8 | B | <p>今後、パソコンやアプリなどによる自動音声変換が不可欠になると考えます。このテキスト化（+誤字等の訂正）のボランティアであれば、音訳するよりはるかに時間は少なく済みますし、特別な技術は必要ありません。公立図書館でサービスできれば、図書館所有の書籍等も利用でき、雑誌等の購入費の利用者負担も少なく済みます。また、自動音声は一定なので、特に専門書や実用書、参考書等には適していると思われれます。文字を自動音声にまかせることで、音訳者は、図や写真、グラフなど、音訳の技術が必要な部分に力を注ぐといった分担作業で効率化が図れないでしょうか。</p> | <p>計画案11ページの第4章3(1)に示しているとおおり、音訳ボランティア団体の方々と連携し、自動音声変換機能等を活用した、より効果的で効率的な音訳方法についての情報共有に努めてまいります。</p> |
| 9 | B | <p>みんなで障害の大変さを理解するべきです。成果指標⑦はぜひ増やしてください。 障害者に優しい社会が、高齢者にとっても子供にとっても住みやすいと思えます。最先端を走っている人にばかり恩恵がいくのではなく、その人たちも被るかもしれない障害や、いずれ訪れる老齢期に穏やかな社会であってほしいです。</p> | <p>計画案13ページの成果指標7では、評価の対象として代表的な3つの研修会を挙げております。より多くの方が障害者への理解を深めることができるよう、関係機関が実施するその他の研修会においても、読書バリアフリーの意義や取組の周知を図ってまいります。</p> |

長崎県読書バリアフリー推進計画（案）

令和5年3月

長崎県

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | |
| 2 計画の位置づけ | |
| 3 計画の対象等 | |
| 4 計画の推進、評価 | |
| 5 SDGsとの関係 | |
| 第2章 視覚障害者等の読書環境の現状と課題 | 3 |
| 1 長崎県の現状 | |
| <参考>視覚障害者等が利用しやすい読書支援サービス | |
| 2 長崎県の課題 | |
| 第3章 基本的な方針 | 7 |
| 1 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす | |
| 2 誰もが利用しやすい読書環境をつくる | |
| 3 みんなに開かれた読書環境があることを伝える | |
| 第4章 具体的な施策 | 8 |
| 1 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす | |
| (1) アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実 | |
| (2) アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作及び製作者等の人材の養成 | |
| 2 誰もが利用しやすい読書環境をつくる | |
| (1) 読書支援サービスの活用促進と、アクセシブルな書籍・電子書籍等の入手や 端末機器の利用への支援 | |
| (2) 円滑な利用のための読書環境の整備、支援の充実 | |
| (3) 図書館サービス人材の養成・資質向上 | |
| 3 みんなに開かれた読書環境があることを伝える | |
| (1) 関係機関の連携の促進 | |
| (2) 読書バリアフリーの取組の周知と普及啓発 | |
| 成果指標 | 13 |
| 資料 | |
| 長崎県立長崎図書館の概要 | 14 |
| 長崎県視覚障害者情報センターの概要 | 16 |

長崎県読書バリアフリー推進計画

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)は、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者の読書環境を整備することによって、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。

その実現のため、「読書バリアフリー法」では第5条において、地方公共団体は、「国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定し、また、第8条において、地方公共団体は、(国の)基本計画を勘案して、「当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない」として、地方公共団体における計画の策定を求めています。

そこで、長崎県における基本的な施策の方向性を示し、「読書バリアフリー法」の理念の具現化を目指すため、本計画を策定します。全ての県民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に向け、取り組んでいきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」(令和3年3月策定)、「第三期長崎県教育振興基本計画」(平成31年3月策定)、「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」(平成31年3月策定)、「第6期長崎県障害福祉計画・第2期長崎県障害児福祉計画」(令和3年3月策定)等、県の関連計画等の方向性と整合を図りながら、「読書バリアフリー法」第8条に基づき、長崎県における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画について定めるものです。

また、「誰一人取り残さない」という「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念を踏まえ、関連するSDGs(持続可能な開発目標)の目標達成に貢献する計画とします。

3 計画の対象等

本計画は、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、読書（活字によって表現された書籍を読むこと）が難しい者、寝たきりや上肢に障害がある等の理由により書籍を持つことやページをめくることが難しい者（以下「視覚障害者等」という。）を対象とします。

なお、障害者手帳所持の有無は問いません。

また、「書籍」とは、雑誌、新聞その他の刊行物を含みます。

4 計画の推進、評価

(1) 計画期間

本計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）の5年間とします。

(2) 推進体制

本計画に基づき、市町、関係機関等と連携・協働し、視覚障害者等の読書環境を整備する施策を推進します。

(3) 計画の周知

本計画や関係施策の周知を図るため、県のホームページ等で情報発信を行います。周知にあたっては、わかりやすい内容となるよう工夫するとともに、点字版や読み上げに対応したテキストデータを作成し、関係機関と連携して、広く周知を図ります。

(4) 進行管理、評価

計画に掲げた施策や指標の進捗状況については、定期的に点検・評価します。また、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 SDGsとの関係

視覚障害者等の読書環境の整備を推進することは、障害のある方の社会参加・活躍の促進や共生社会の実現に寄与し、SDGsの目標達成に貢献します。

<関連するゴール>

- 4 質の高い教育をみんなに
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 16 平和と公正をすべての人に



第2章 視覚障害者等の読書環境の現状と課題

1 長崎県の現状

本県では、令和3年3月に策定した「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」において、豊かな人生を支える県民の学習環境の整備のために、市町立図書館の支援、県民の課題解決支援サービスの実施、視覚障害者等のための読書環境の整備など県立長崎図書館の機能充実を掲げ、施策の推進を図っています。

また、同じく令和3年3月策定の「第6期長崎県障害福祉計画・第2期長崎県障害児福祉計画」においては、県視覚障害者情報センターが有する視覚障害者に対する読書環境を整備するためのノウハウを、各種協議会や研修会を通じて公立図書館等へ提供するなど、視覚障害者等の読書環境を整備する施策を推進しています。

関係機関における主な取組は、以下のとおりです。

県視覚障害者情報センター

- ・点字図書や音訳図書等の視覚障害者等が利用しやすい書籍等*₁の収集、閲覧、貸出を実施しています。
- ・市町立図書館（公民館図書室も含む。以下同じ。）向けの貸出や、視覚障害者手帳の保持者を対象とした点字用郵便（特定録音物等郵便物）による郵送サービスを行っています。
- ・点字図書や音訳図書の製作を行うとともに、製作ボランティアの養成講座や研修会を開いて、ボランティア等の技術向上に努めています。
- ・点訳・音訳した図書のデータは、サピエ図書館*₂を通じて全国の利用者に提供しています。

*₁「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」：視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍や、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子データ）であって、電子計算機（コンピュータ）等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものの総称。

*₂「サピエ図書館」：視覚障害者や活字による読書に困難のある人に対して、さまざまな情報を点字・音声データなどで提供するサピエのメインサービスであり、全国最大の視覚障害者等が利用しやすい書籍等のデータベース。施設や団体、個人で加入できる。

県立長崎図書館

- ・大活字本、LLブック等の視覚障害者等が利用しやすい書籍の収集や閲覧、貸出を実施しています。また、市町立図書館、県内高等学校・特別支援学校、大学図書館への協力貸出を行っています。
- ・サピエ図書館、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに加入しており、10万タイトル以上の音声デジタイズ図書が可能な「視覚障害者等サービス」を行っています。
- ・図書館に直接来館することが難しい方に対して郵送により書籍の貸出を行う「障害者ふれあいブックメールサービス」を実施しています。
- ・利用者のニーズに応じて対面朗読、拡大読書機・読み上げ読書機の館内貸出等の読書支援サービスを実施しています。
- ・市町立図書館職員向けに読書支援サービスについての研修会を開催しています。

特別支援学校の図書館

- ・障害の状態や特性、発達段階に応じた書籍や読書環境が整備されています。
- ・車椅子での利用を考慮した配架や本棚の工夫、書架やカウンターに誘導する床面ガイドの設置など、図書館のユニバーサルデザイン化を進めています。
- ・視覚障害のある児童生徒のために、新着図書等の最新情報を児童生徒や保護者にメール配信するなど、書籍情報の提供方法を工夫しています。

<参考> 視覚障害者等が利用しやすい読書支援サービス

国が令和2年7月に策定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」において、「視覚障害者等が利用しやすい書籍」（以下、「アクセシブルな書籍」という。）、「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」（以下、「アクセシブルな電子書籍等」という。）として、以下のようなものが例示されています。

1 アクセシブルな書籍

点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍。

(1) 点字図書

視覚障害者のために点字などで記述された図書。点訳図書ともいう。

(2) 拡大図書

弱視者や高齢者などが読みやすいよう、内容はそのまま、文字や図版を拡大して複製された図書。

(3) 音訳図書

音声により録音された図書。かつてはカセットテープが主流であった。

(4) 触る絵本

触れて鑑賞する絵本。挿絵が様々な材料で作られており、立体的にわかる工夫が施されている。

(5) LLブック

読むことに困難を伴いがちな人を対象に、生活年齢に合った内容を、わかりやすく読みやすい形で提供すべく書かれた本。

(6) 布の絵本

本全体が布でできた絵本。絵本と遊具の性質を兼ね備えている。

2 アクセシブルな電子書籍等

電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子データ）であって、電子計算機（コンピュータ）等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるもの。

(1) 音声読み上げ対応の電子書籍

パソコン・タブレット端末・スマートフォン等の音声読み上げソフトを利用することで読み上げることができる電子書籍。

(2) デイジー図書

国際標準規格に基づいて作られたデジタル録音図書。「テキストデイジー」や「音声デイジー」、本文の文字・画像が音声と同期している「マルチメディアデイジー」がある。

(3) オーディオブック

読み上げまたは口演し、必要に応じて効果音及びBGM等が付与された、利用者が耳で聴くことを通じて情報を得る電子音声コンテンツ。

(4) テキストデータ

コンピュータの画面に表示可能なデジタルデータとしての文字列や文書。

3 その他の読書支援サービス

(1) 拡大読書機

カメラで撮影した文字や画像をモニタに大きく表示する機器。

(2) 読み上げ読書機

本や雑誌等の印刷された「活字文章」を認識し、音声読み上げをする機器。

(3) 対面朗読

朗読者が指定された書籍等を直接読み上げること。

(4) スクリーンリーダー

パソコンなどの画面表示を音声化して操作を補助するソフト。

(5) ページめくり機

ページをめくる動作をボタンやスイッチなどで行うことができる機器。

2 長崎県の課題

本県在住の障害者等や関係団体等からの意見、長崎県読書バリアフリー推進計画策定に係る懇談会委員からの意見等を基に、本県における主な課題を次のとおり整理しました。

(1) アクセシブルな書籍・電子書籍等の収集、製作人材の確保における課題

- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の出版点数は、一般図書と比べて少ない状況にあります。さらに小説など文芸書の割合が高く、学習用図書や専門書は少ないなど、種類・分野に偏りがあります。
- ・県視覚障害者情報センターの蔵書に占めるデジタル録音図書の割合は、近年貸出実績が拡大しているため、ニーズに対して十分とはいえない状況です。
- ・高齢化や生活の多様化等の理由により、点字図書やデジタル録音図書の製作に協力する人材及び指導者の確保が難しくなっています。

(2) 視覚障害者等が利用しやすい読書環境の整備における課題

- ・サピエ図書館への加入を始めとする様々な障害者向け読書支援サービスを充実させ周知を行っているものの、活用が進んでいません。また、端末機器の操作等、サービスを利用する際の支援も必要です。
- ・県視覚障害者情報センターの障害者向けの郵送サービスは、対象を視覚障害者に限定するものがあるなど、視覚障害者以外の読書困難者へのさらなる支援について検討する必要があります。
- ・公立図書館等の利用におけるバリアフリー環境を充実させる必要があります。館内で支援を行うサポート人材の養成とさらなる資質向上も課題です。

(3) 関係機関の連携の促進、読書バリアフリーの取組の周知における課題

- ・県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター、市町立図書館、学校図書館等で、それぞれが実施する読書バリアフリーの取組の相互理解や情報共有等、関係機関のさらなる連携が必要です。
- ・読書バリアフリーの意義や関係機関が実施している取組が十分に周知されていません。

第3章 基本的な方針

読書は生涯にわたって個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽を得る手段のみならず、教育や就労を支える重要な活動です。

県内における視覚障害者等の読書環境の整備を通じ、障害の有無にかかわらず、全ての県民が読書に親しみ、読書を通じて豊かな人生を送ることができるよう、以下の基本的な方針のもと、具体的な施策に取り組みます。

1 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす

- ・視覚障害者等利用者の特性やニーズに対応した様々な種類・分野のアクセシブルな書籍・電子書籍等の充実に努めます。
- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作に引き続き取り組むとともに、製作に関する人材の養成、資質の向上及び確保に取り組みます。

2 誰もが利用しやすい読書環境をつくる

- ・サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス、県立長崎図書館及び県視覚障害者情報センター等の読書支援サービスについて周知し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の入手や端末機器等の利用について支援を行うことで利用拡大を目指します。
- ・誰もが図書館を円滑に利用できるよう、利用者の障害等の特性やニーズに対応した環境の整備、支援の充実に努めます。
- ・公立図書館、学校図書館等で支援を行うサポート人材を養成し、各関係機関における読書バリアフリーの取組を推進します。

3 みんなに開かれた読書環境があることを伝える

- ・県、市町、公立図書館、学校図書館、医療・福祉関係機関、ボランティア団体等の視覚障害等の支援に関する情報共有を図ります。
- ・読書バリアフリーの意義や取組について、県民への周知・普及啓発を図ります。

第4章 具体的な施策

1 誰もが利用しやすい本をそろえる、増やす

(1) アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実

- ・種類や分野にも配慮しながら、拡大図書、LLブック、触る絵本等のアクセシブルな書籍の充実に努めるとともに、文字拡大機能や読上げ機能を有したアクセシブルな電子書籍等の導入を行います。

【県立長崎図書館】

- ・市町立図書館、学校図書館、国立国会図書館、サピエ図書館の連携による相互貸借の仕組みづくりを更に進めます。

【県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター】

- ・製作した点字図書データ・デジタル録音図書データをサピエ図書館へ提供するなど、アクセシブルな書籍・電子書籍等が全国的に利用できるネットワークの充実に寄与します。

【県視覚障害者情報センター】

(2) アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作及び製作者等の人材の養成

- ・アクセシブルな書籍の製作が多くの図書館ボランティア等で行われるよう、これまで各団体が培ってきた製作ノウハウや活動状況等を、市町立図書館や関係する施設、図書館ボランティア等に情報提供します。

【県立長崎図書館、県生涯学習課】

- ・サピエ図書館登録文書の製作基準にのっとり、引き続きアクセシブルな電子書籍等の製作を行うとともに、製作ノウハウや製作された書籍等の情報を共有し製作の効率化に努めます。

【県視覚障害者情報センター】

- ・点訳・音訳ボランティアの募集やボランティア体験について周知を図り、製作人材の確保に努めます。また、点訳・音訳ボランティアの養成・技術向上のための研修会等を引き続き実施するとともに、指導者の養成にも取り組みます。

【県視覚障害者情報センター】

- ・アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作の様子を学校等に紹介することで、児童生徒や教職員の興味を喚起し、高校生など若年者等への製作人材のすそ野拡大を図ります。

【県特別支援教育課】

2 誰もが利用しやすい読書環境をつくる

(1) 読書支援サービスの活用促進と、アクセシブルな書籍・電子書籍等の入手や端末機器の利用への支援

- ・サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの十分な活用を図るため、これらシステムの周知に努めます。

【県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター】

- ・「視覚障害者等サービス」（視覚障害者等向けデイジー図書貸出サービス）のリーフレットを作成し、関係機関を通して配布することで、視覚障害者等のさらなる活用促進を図ります。

【県立長崎図書館】

- ・視覚障害者等に対し、様々な読書支援サービス等についての情報を提供します。また、サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス等の利用にかかる、パソコン、タブレット、スマートフォン等の端末機器の情報入手や、利用方法に関する相談及び習得支援を行います。

【県視覚障害者情報センター、県特別支援教育課】

- ・特別支援学校においては、県視覚障害者情報センターや公立図書館等と連携し、校外学習や図書館職員による出前講座を実施するとともに、一人一台端末を活用した読書支援サービスの利用を促進します。

【県特別支援教育課】

- ・市町が実施している日常生活用具給付等事業を通じて、アクセシブルな電子書籍等を利用するための点字ディスプレイ、デイジープレイヤー等の端末機器等の情報提供や給付の支援を行います。

※障害の種類・等級によっては、対象外となる場合があります。

【県障害福祉課】

(2) 円滑な利用のための読書環境の整備、支援の充実

- ・利用者の障害等の特性に応じてバリアフリー化を促進し、点字ブロック、点字表示、ピクトグラム、多目的トイレ、エレベーター、パーキングパーミット（身障者等移動に配慮が必要な方向への駐車区画）等の設備の改善に努めます。
【県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター】
- ・視覚障害者等向け書籍紹介コーナー、対面朗読室、車椅子対応閲覧席等の設置や、拡大読書機、読み上げ読書機、デージー再生機等の読書支援機器の充実を図るとともに、市町立図書館や学校図書館に対し、機器情報の提供に努めます。
【県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター】
- ・図書館に直接来館することが難しい方に向けて「障害者ふれあいブックメールサービス」（障害者向け図書配送サービス）や「高齢者等有料配送サービス」、「視覚障害者等サービス」など非来館型のサービスの充実に努め、利用者登録から電子書籍利用まで全て非来館で行える環境を整備します。
【県立長崎図書館】
- ・視覚障害者等に対して点字・録音図書等の郵送サービス等を実施するとともに公立図書館と連携したサービスの充実に努めます。
【県視覚障害者情報センター】
- ・特別支援学校、特別支援学級設置校、視覚障害等のある児童生徒が在籍する学校の教職員に対し、研修会等を通して視覚障害者等に対する読書環境の整備の重要性について学ぶ機会を設けます。
【県特別支援教育課、県生涯学習課】

(3) 図書館サービス人材の養成・資質向上

- ・司書教諭、学校司書、読書ボランティア等を対象に、様々な障害の特性や合理的配慮、読書バリアフリーの重要性について理解を深める研修を行います。
【県生涯学習課】
- ・市町立図書館等における障害者サービスの推進を図るため、障害者サービスを理解し必要とされる支援方法を習得できるよう、図書館等職員に向けた情報提供や研修の充実を図ります。
【県立長崎図書館】

3 みんなに開かれた読書環境があることを伝える

(1) 関係機関の連携の促進

- ・県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター、市町立図書館、学校図書館、国立国会図書館、サピエ図書館の連携による相互貸借の仕組みづくりを行い、当該サービスに関する広報に努めます。

【県立長崎図書館】

- ・県、市町、公立図書館、学校図書館、医療・福祉関係機関、ボランティア団体等における視覚障害者等の支援に関する情報を共有し、それぞれが行っている読書支援サービスの相互理解を促進します。

【県生涯学習課】

- ・視覚障害者等にとって身近な医療機関である眼科医などのかかりつけ医、治療用眼鏡等を扱う販売店等を通じて、視覚障害者等を対象とした読書支援サービスについての情報提供を行います。

【県視覚障害者情報センター、県障害福祉課】

- ・県内各市町における読書バリアフリー施策の推進を支援し、県全体の読書バリアフリー環境の整備・充実を目指します。

【県障害福祉課、県生涯学習課】

(2) 読書バリアフリーの取組の周知と普及啓発

- ・障害の有無にかかわらず全ての人が読書を通じて豊かな生活が送れるよう、メディアやパンフレット等を通して、読書バリアフリーの意義や取組、視覚障害者等が利用しやすい読書支援サービスについて県民に広く周知し、共生社会の実現に向けた気運を高めます。

【県生涯学習課】

- ・ホームページや館内での展示・イベント等を通じて、読書バリアフリーの意義や取組について、視覚障害者等にとどまらず、その家族や支援者等への周知に努めます。

【県立長崎図書館、県視覚障害者情報センター】

- ・社会教育関係者や学校教育関係者を対象とした研修会等において、読書バリアフリーの意義や取組についての周知を図ります。また、県高等学校文化連盟（図書専門部）等と連携するなど、様々な機会を通じて高校生など若い世代への普及啓発を図ります。

【県生涯学習課】

成果指標

| | 指標 | | 基準値 | 目標値 | 担当 |
|---|--|---|-------------------|-------------------|--------------|
| | | | R4 年度 | R9 年度 | |
| 1 | アクセシブルな書籍・電子書籍等の所蔵数 | アクセシブルな書籍・電子書籍等の所蔵冊数 | 3,720 冊 | 5,700 冊 | 県立長崎図書館 |
| | | アクセシブルな書籍・電子書籍等の所蔵タイトル数 (うち電子書籍等) | 11,969 (5,144) | 13,800 (5,750) | 県視覚障害者情報センター |
| 2 | アクセシブルな書籍・電子書籍等を導入している特別支援学校(学校図書館)数 | アクセシブルな書籍の導入校数 | 17 校 | 17 校を維持 | 県特別支援教育課 |
| | | アクセシブルな電子書籍等の導入校数 | 1 校 | 7 校 | |
| 3 | 年間に製作するアクセシブルな書籍・電子書籍等のタイトル数 | 点字図書 CD録音図書 テキストデジター | 172 38 24 | 181 45 30 | 県視覚障害者情報センター |
| 4 | アクセシブルな書籍・電子書籍等の貸出冊数 | 大活字本の貸出冊数 | 8,229 冊 | 9,500 冊 | 県立長崎図書館 |
| | | サビエ図書館のデータ利用数と蔵書(雑誌を含む)の貸出数 | 62,257 冊 | 63,200 冊 | 県視覚障害者情報センター |
| 5 | 視覚障害者等を対象にしたサービスの登録・利用回数 | 「障害者ふれあいブックメールサービス」「視覚障害者等サービス」「高齢者等有料配送サービス」の登録者数累計 | 累計 69 人 | 累計 120 人 | 県立長崎図書館 |
| | | 「プライベートサービス」「対面朗読」「レファレンス」「相談支援」「啓発活動」「関係福祉団体サービス」の利用回数 | 1,451 回 | 1,500 回 | 県視覚障害者情報センター |
| 6 | 点訳・音訳ボランティアの新規登録者数 | | 14 人 | 15 人 | 県視覚障害者情報センター |
| 7 | 図書館職員等への読書バリアフリーに関連する研修会の受講者数 | 実務研修会参加者数累計 (県内図書館職員を対象) | — | 累計 400 人 | 県立長崎図書館 |
| | | 司書教諭等研修会参加者数 スキルアップセミナー参加者数 | — — | 50 人 70 人 | 県生涯学習課 |
| 8 | 読書バリアフリー推進計画を策定している(読書推進計画等に反映している)市町数 | | 5 市町 | 21 市町 | 県生涯学習課 |

資 料

【長崎県立長崎図書館の概要】

令和元年10月、県立長崎図書館と大村市立図書館が施設区分のない一つの図書館（ミライオン図書館）として整備されました。本県における生涯学習社会実現のための知の拠点として、資料及び情報の収集、整理、保存に努めるとともに、県内公立図書館等と連携・協力し、県民や地域の豊かな暮らしに役立つ資料や情報を積極的に提供する図書館を目指しています。ミライオン図書館として130万冊以上の蔵書があります。

バリアフリー資料として、大活字本、LLブック、朗読CD、字幕・音声案内付DVD等があります。

令和4年3月には、長崎県に関する郷土の資料を収集、提供、保存する施設として、郷土資料センターが開館しました。

【開館時間】 【平日】 10:00～20:00

【土日祝日】 10:00～18:00

【休館日】 毎週月曜日、年末年始

【場所】 〒856-0831 長崎県大村市東本町481

【電話番号】 (0957) 48-7700

【ファックス】 (0957) 48-7703

【ホームページアドレス】 <https://miraionlibrary.jp/>

<県立長崎図書館が行っている視覚障害者等を対象にしたサービス>

○視覚障害者等サービス

活字による読書に困難を感じている方のためのサービスです。「サピエ」や「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」を利用して、自宅から直接ダウンロードして視聴したり、音声デジター図書のデータをコピーしたCDを借りたりすることができます。

【対象】 以下のような理由で活字による読書に困難を感じている方。なお、障害者手帳の有無は問いません。

- ・ 病気等で文字が読みにくくなった方
- ・ 視覚にハンディキャップがある方
- ・ 上肢に障害等があり、本を長時間持ったり、ページをめくったりするのがつらい方

※ その他、上記以外の理由で活字による読書に困難を感じている方でも、ご利用いただける場合があります。

○障害者ふれあいブックメールサービス

身体的障害などのため図書館の利用が困難な方に、郵送による図書館資料の貸出を行うサービスです。

【対象】 県内在住の身体障害者手帳（区分により程度に違いがあります）をお持ちの方

【利用について】

- ・ 図書等：貸出可能なミライオン図書館所蔵の図書等
- ・ 冊数：50冊
- ・ 期間：22日間以内（往復の配送期間を含む）

※送料は長崎県立長崎図書館が往復負担します。

○対面朗読サービス

文字を自力で読むことが困難な人に向けたサービスです。図書館にある資料を、ボランティアが対面朗読室でお読みします。

○高齢者等有料配送サービス

近くの公立図書館等に行くことが難しい方に、図書等を有料で直接自宅に配送するサービスです。

【対象】 県内に居住される方で以下のいずれかに該当する方

- ・ 75歳以上
- ・ 要介護認定者
- ・ 要支援認定者
- ・ 運転免許証を自主返納した方

【利用について】

- ・ 図書等：貸出可能なミライオン図書館所蔵の図書等
- ・ 冊数：50冊
- ・ 期間：22日間以内（往復の配送期間を含む）

【長崎県視覚障害者情報センターの概要】

視覚に障害のある方々に点字図書・録音図書・広報誌の点字版・録音版の作製と貸出等を行い、視覚障害者の情報入手の援助をし、ひいてはその生活と文化を向上させ、自立と社会参加の促進を図っています。いわゆる「身体障害者社会参加支援施設」の一つである「視聴覚障害者情報提供施設」です。約 12,000 タイトルの図書を所蔵しています。

【開館時間】 9:00～17:00

【休館日】 毎週火曜日・祝日・年末年始

【場所】 〒852-8114 長崎市橋口町10番22号

長崎子ども・女性・障害者支援センター3階

【電話番号】 (095) 846-9021

【ファックス】 (095) 843-4589

【ホームページアドレス】

<https://www.normanet.ne.jp/~nagasaki/index.htm>

【長崎県視覚障害者情報センター佐世保】

【開館時間】 水・木・金曜日 10:00～16:00

(祝日・年末年始を除く)

【場所】 〒857-0043 佐世保市天満町1番27号

県北振興局天満庁舎1階

【電話番号】 (0956) 25-3336

【ファックス】 (0956) 25-3355

<視覚障害者情報センターが行っているサービス>

○点字図書・録音図書の貸出

利用者の希望を受け、主として郵送により点字図書、録音図書の貸出を行います。視覚障害者情報センターにない図書は、他の施設から借り受けて貸し出

します。

○県・市・町の広報誌の点訳・音訳の製作協力

県・市・町の依頼を受けて、その広報誌の点字版・録音版製作にかかる点訳・音訳や編集等の協力を行います。

○プライベートサービス

利用者の希望を受けて、一般図書、資料、取扱説明書等の点訳・音訳及び対面朗読を行います。

○定期刊行物（雑誌類）の提供

新聞の切抜、雑誌の抜粋等を主たる内容とする定期刊行物（点字雑誌・録音雑誌）を作製し、希望者に提供します。

○レファレンス

利用者からの刊行物、資料等の所在、語句や内容の問合せに答えます。

○自立支援

定期的に、また利用者の希望に応じて、更生相談、音声パソコン等の情報機器操作訓練等の自立支援を行います。

○点訳・音訳ボランティアの養成

点訳・音訳奉仕員養成講座や、登録ボランティアの技術向上のための研修を開催しています。

○その他

懇談や映画上映会・ビブリオバトル等のイベントを開催し、利用者やボランティアとの交流を深めています。

県立盲学校等の教育機関に対して、情報提供サービス等相互に連携協力しています。

一般市民や関係各機関に対して、視覚障害の理解を深めるための啓発活動を行います。

報 告 事 項 (1)

県立学校改革推進室・高校教育課

| | |
|-----|---|
| 件 名 | スクール・ミッションの再定義及びスクール・ポリシーの策定について |
| 概 要 | <p>1. 目的 各高等学校の特色化・魅力化を推進するため、学校教育法施行規則の一部が改正（令和4年4月1日施行）され、各高等学校では入口から出口までの教育活動の指針（スクール・ポリシー）を定め、公表することが規定された。 また、設置者は、各高等学校の存在意義や社会的役割等（スクール・ミッション）を再定義することが望ましいとされており、令和4年度中に公表をしようとするもの。</p> <p>2. 内容</p> <p>(1) スクール・ミッション 学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘があることから、在籍する生徒はもとより、高等学校に関わる保護者・地域住民・地方公共団体や地元産業界等に対して分かりやすく学校の社会的役割や教育理念を示す。</p> <p>(2) スクール・ポリシー 高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的な三つの方針に再構成するとともに、教育活動の継続性を担保する。 【三つの方針】</p> <p>① 育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー） ② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー） ③ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>3. 今後の予定</p> <p>(1) スクール・ミッション 各高等学校やその立地する市町等との意見交換等を踏まえ、別添1のとおり再定義した。令和5年1月末を目途に公表を予定している。</p> <p>(2) スクール・ポリシー 令和4年6月に「令和5年度長崎県公立高等学校入学者選抜実施要項」において一部策定・公表している。今後、スクール・ミッションの再定義を踏まえて各高等学校において策定・公表を予定している。</p> <p>※スクール・ミッション、スクール・ポリシーとも課程ごとに再定義、策定する。</p> <p>※スクール・ミッションの再定義までの流れは参考資料1のとおり。また、今後は、スクール・ミッションとスクール・ポリシーを併せて県のホームページにおいて公表する予定（参考資料2）。</p> |

県立高校のスクール・ミッション一覧

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|-------|-----|--|--|---|
| 1 | 長崎東 | 全日制 | 「ともによき世を創る」を合言葉に、自らの可能性を高め、多様な価値を尊重し、平和で豊かな未来社会を協働して創り出す人材を育成します。 | 「徳・知・体」のバランスのとれた全人教育とともに、高い国際的教養を身に付けたグローバル人材の育成を目指します。また、生徒一人ひとりを大切に、資質や能力を十分に発揮させる教育とともに、生徒一人ひとりが夢の実現に向かって生き生きと活動できる教育を目指します。 | 文部科学省指定のSGH(※1)、WWL(※2)事業の成果を生かした特色あるカリキュラムによる授業や、県内の機関及び国内外の高校等との連携により、探究的な学びを実践します。また、海外修学旅行や海外研修を通して、多様な文化や価値観を学ぶことができる教育の充実を図ります。 |
| 2 | 長崎西 | 全日制 | 校訓「自律」のもと、タフでチャレンジ精神にあふれ、時代や社会の変化に適応し世界に目を向け主体的に行動するグローバルリーダーとして、国際平和の実現等、各方面で社会に貢献する人材を育成します。 | 確かな学力を身に付けるとともに、自分自身の考えを深め、より高い専門性を追求するための探究的な学びの充実を目指します。また、多文化共生社会の実現を図るため異なる文化や言語に興味を持ち、多様な価値観の理解を促進する教育を目指します。 | 授業や学校行事、文部科学省指定のSSH(※3)の取組の成果等を通して、課題解決力や論理的思考力、表現力を磨き、将来、より高い専門性を身に付けるための探究的な学びを実践します。また、コミュニケーションや協調性を大切に、海外研修旅行等の国際交流を通して、国際社会に目を向け、多様な価値観を学ぶことができる教育の充実を図ります。 |
| 3 | 長崎南 | 全日制 | 劇的な変化が予測される今後の社会において、自らの役割を自覚し論理的・科学的な視点で課題の解決を図ることができる人材を育成します。また、品性ある言動を為すことができる等自他尊重の態度を身に付けた人材を育成します。 | 学習と部活動の両立や校外における協働的・探究的な学びを深めることにより、将来の社会貢献につながる資質・能力を育む教育を目指します。また、生命・人権尊重の意識の深化を進め、生徒主体の教育活動の活性化を図ること等により、自他尊重の態度を育む教育を目指します。 | 文部科学省指定のSSH(※3)事業での成果を生かし、大学等と連携した課題研究活動を含むカリキュラムにより、大学での深い学びを念頭に置いた探究的な学びを実践することで、生徒一人ひとりのキャリアプランの実現を図ります。また、全国での活躍や生活リズムの構築を目指し、活力ある個性的な部活動を展開します。 |
| 4 | 長崎北 | 全日制 | 社会が抱える諸課題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に関わり粘り強く努力できる人材を育成します。また、現状に満足することなく、他者と協働しながら新しい価値を創造して地域や社会の発展に貢献できる人材を育成します。 | 未来を創造し社会の発展を牽引できる人材の育成に向けて、幅広い知識と教養、豊かな情操と道徳心、健やかな身体を育む「知・徳・体」のバランスの取れた教育を目指します。そのために、学習と部活動を両軸としながら、行事や探究活動等、生徒の主体性を育む教育を目指します。 | 校是「両道顕揚」のもと、学習と部活動の両立を柱に、調和のとれた人材を育成する教育に取り組んでおり、今後もその深化を図るとともに、SDGs(※4)やふるさと長崎に関する探究活動等を充実させることで、「21世紀型学力」の育成に取り組みます。 |
| 5 | 長崎北陽台 | 全日制 | 自ら学び、よりよい人生を創造するとともに、長崎県をはじめ世界の持続的な成長・発展に貢献することができる「知・徳・体」のバランスのとれた人材を育成します。 | 各教科の授業や総合的な探究の時間における課題研究、さらにホームルーム活動や生徒会活動、学校行事といった教育活動を通して、生徒の主体的・対話的で深い学びを支援する教育を目指します。 | 大学や企業等との連携により、地元はもとより国内外の諸問題を発見し、その解決策を模索する探究的な学びを実践します。また、海外修学旅行や様々な研修を通して、多様な文化や価値観を学び、広く多面的な視野と寛容さを身に付けることができる教育プログラムに取り組みます。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|------|-----|---|--|--|
| 6 | 佐世保南 | 全日制 | 校訓「自強自律」「和敬礼節」の精神を受け継ぎ、道徳観、倫理観を持って、変化の激しい社会において地域や国際社会等で活躍できるリーダーとして、社会に貢献できる人材を育成します。 | 知的好奇心、探究心を持って学び続ける力、グローバルな視野を持ち、主体的に課題を見つけ、その解決に向け行動する力を育成する教育を目指します。また他者に対する優しさで礼節、リーダーシップ、フォローシップを育む教育を目指します。 | 高い志を実現させるため、質の高い授業を中心としたカリキュラム編成による学びを実践します。地域の行政機関、企業、大学等と連携した探究活動により、問題発見・解決能力、協働性の育成を図ります。また、部活動や学校行事等を通して、豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成を図ります。 |
| 7 | 佐世保北 | 全日制 | 「輝け 北辰のごとく」の教育スローガンのもと、県北地区の中高一貫校として、高い志を持ち、自ら気づき、考え、行動できる人材を育成します。また、国際社会や地域社会に貢献できるグローバルな視点を持ち、社会の様々な分野で後人の道標となり希望を託されるような人材を育成します。 | 生徒の主体性の育成に重きを置き、多様な人々との協働やICTの活用を推進し、高いレベルの思考力・判断力・表現力の育成に向けた授業と、SDGs(※4)や地域社会の課題解決をテーマとした探究的な学びを支援する教育を目指します。 | 中高一貫校として実践してきた教育活動の蓄積と構築してきたネットワークを活用しながら、国際社会や地域社会の課題解決に向けた探究的な学びやSTEAM教育(※5)等の教科横断的な学びを推進し、外部機関と積極的に連携した教育プログラムに取り組みます。 |
| 8 | 佐世保西 | 全日制 | 高い志を持ち、自らの目標達成に向けて主体的に学び続けることができ、さらには、社会の変化に対応できる主体性や課題解決能力を備え、地域や世界に貢献できる人材を育成します。 | 「進学重視型単位制高校」の特色を生かし、個々の生徒の進路希望に応じた多様性のある教育活動を実践し、探究的な学びを通して、今後の予測困難な社会を生き抜くために必要な資質・能力を育む教育を目指します。 | すべての授業において、ICTを有効に活用しながら、問いを中心に置いた探究的な学びの充実を図ります。また、探究的地域課題研究(「ふるさと創生大作戦」)の成果を生かし、地域社会や大学、行政機関等と連携することにより、幅広い知識を習得し、多様な価値観について学ぶことができる教育の充実を図ります。 |
| 9 | 宇久 | 全日制 | 変化の激しい現代社会において、自律の精神と豊かな創造力を持ち、自ら考え未来を切り拓くことができる人材を育成します。また、「知・徳・体」の調和した力を身に付け、宇久島を科学の眼で見つめ、地域の活性化に貢献できる人材を育成します。 | 小規模校の強みを生かし、生徒一人ひとりを大切にすることを旨とします。また、自己を取り巻く自然・歴史・文化・産業・行政等についての探究活動を通して、主体的・対話的に深く学び、多様な物の見方・考え方や生き方への理解を深める教育を目指します。 | 小中高一貫教育・きめ細やかなコース選択により、円滑な継続性のある学びを実践し、希望進路に即した授業を展開します。また、地域連携型の探究活動・体験活動等により思考力・判断力・表現力を向上させ、キャリア教育の充実を図ります。さらに、文部科学省指定のCOREハイスクール・ネットワーク構想事業(※6)での成果を踏まえ、遠隔システムを利用した質の高い授業を提供します。 |
| 10 | 島原 | 全日制 | 地域社会や国際社会等に貢献すべく高い志を持ち、その実現のためにたゆまぬ努力をし続ける姿勢と理性、知性を身に付けたリーダーを育成します。また、変化の激しい社会を生き抜くために、主体的に課題を発見し、解決する能力を身に付けるとともに、確固たる自信と礼節を身に付けた心豊かな人材を育成します。 | 探究活動や課題研究を通して、主体的に学ぶ姿勢とこれからの社会に貢献できる教養と感性を育む教育を目指します。また、進路目標の実現に向けた学力の充実を図るとともに、部活動、学校行事等を通して個性の伸長と豊かな人間性を育む教育を目指します。 | ICTを効果的に活用した授業等により、生徒同士の学び合いを深化させ、多様な価値観と論理的な思考力を基盤とした学力向上に取り組みます。また、大学や企業等と連携した探究活動を通して、地域社会や国際社会などにおける課題について主体的に考え、解決する態度を育成する教育活動を展開します。 |
| 10-2 | 島原 | 定時制 | 変化の激しい社会を生き抜くための確かな学力と基本的な生活習慣を身に付けるとともに、主体的に考え、行動することができる人材を育成します。また、多様性が求められる社会の中で、自他を尊重し、互いに認め合うことができる心豊かな人材を育成します。 | 生徒の状況や特性等に対応した学習指導および生活指導等の教育活動全般を通して、自己肯定感を育む教育を目指します。また、生徒会を中心とした創意ある学校行事等を通して、社会人として必要な主体性やコミュニケーション能力を育む教育を目指します。 | 島原半島で唯一の定時制高校として、生徒一人ひとりに共感的で寄り添った指導を行うことにより、安心して学べる温もりのある学習環境の充実を図ります。また、少人数教育の利点を生かしたきめ細やかな学習指導や生徒指導により、確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育を展開します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|-----|-----|---|---|---|
| 11 | 諫早 | 全日制 | 校訓「自立創造」のもと、多様性の尊重と理解により一層努めるとともに、個性を生かし、主体性を持って社会に積極的に関わっていく人材を育成します。また、調和のとれた「徳・知・体」と深い自己理解により、様々な分野でリーダーとなり、地域や世界に貢献する人材を育成します。 | 中高一貫校として継続的・発展的な教育計画のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実践と、様々な行事・企画を自ら創造し、仲間と共に実践する機会を通して、豊かな人間性を育む教育を目指します。また、「物事を『問題化』する力」「他者を受け入れ、伝える力」「真の情報を活用する力」等の能力の育成を通して、「繋ぐ力」を育む教育を目指します。 | 最先端と多様性をキーワードにワールドカフェ（※7）による対話や、大学・研究機関等との連携により、探究的な学びを実践し、課題発見・解決能力を身に付けるための教育の充実を図ります。また、未来人材セミナー（※8）を通して各企業の特徴ある取組を学びながら、働くことや持続可能な社会の在り方についての理解を図ります。 |
| 11-2 | 諫早 | 定時制 | 校訓「自立創造」のもと、人間性豊かで、「徳・知・体」の調和のとれたたくましい人材を育成します。また、多様性や個性、価値観を認め合い、高い志を抱いて自分の人生を自分の力で切り拓き、地域や社会に貢献できる人材を育成します。 | 生徒一人ひとりの希望の進路を実現するため、生徒の適性に寄り添った手厚い指導により、基礎学力を身に付ける教育を目指します。また、進路実現に向けた勤労観・職業観を身に付けるため、社会人として生きるために必要な資質と能力を育む教育を目指します。 | ICTを効果的に活用しながら、一人ひとりの学び方を尊重した学習環境の充実を図ります。また、バスハイク、文化祭、スポーツ・レクリエーション、地域清掃等の学校行事を通して、コミュニケーション力の向上を図ります。 |
| 12 | 西陵 | 全日制 | 三綱「自律 進取 友愛」、三領「ゆたかに（徳） さとく（智） すこやかに（体）」のもと、幅広い知識と教養、主体性を身に付け、他と協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成します。また、地域や社会の発展に貢献できる、リーダーシップ、フォロワーシップを併せ持った人材を育成します。 | 「進学重視型単位制」の特長を生かし、生徒一人ひとりが確かな学力を身に付け、希望する進路を実現できるよう支援します。また、主体性、思いやりの精神、たくましい人間力の育成を重視した教育を目指します。 | 広範囲の地域から生徒が集まる特徴を生かし、多様性を尊重し、変化に柔軟に対応できる資質・能力の育成を図ります。また、学習や部活動、学校行事等の活動の中で、探究心を持って主体的に学び、社会課題の解決や地域の活性化に貢献できる教育プログラムを実践します。 |
| 13 | 諫早東 | 全日制 | 校訓「自主自律」のもと、多様化・複雑化する社会において、正しくかつ必要な情報を選び活用しながら、主権者として主体的に社会と関わり、自他・郷土を敬愛し、周囲と協働しながら地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。 | 生徒の進路希望・適性等に応じた教育課程と生徒一人ひとりを大切に丁寧な指導により、個々の生徒に必要な学力と学びに向かう姿勢を育む教育を目指します。また、探究活動や体験学習、講話等による地域の人々や様々な連携・協働先との関わりの中で、生徒の視野を広げるとともに自己肯定感を高める教育を目指します。 | 生徒が主体的に活動する授業、個々に応じた学び直しや少人数授業に加え、地域や外部機関等と連携した探究活動により、生徒の希望する進路実現に必要な資質・能力を育む学びを実践します。また、ICTを活用し、ユニバーサルデザインを取り入れた教育の推進に取り組みます。 |
| 14 | 大村 | 全日制 | 校は「両道不岐」のもと、21世紀を担う心身ともに健康で調和のとれた、個性豊かな人材の育成を目指します。また、自ら気づき、考え、行動できる能力や課題解決のための実践力を身に付け、地域や社会の一員として活躍する人材を育成します。 | あらゆる教育活動を通して、生徒への指導の工夫と改善を図りながら、探究的な学びを一層充実させ、生徒が主体的に学び、行動できる教育を目指します。また、高度な科学的・論理的思考力と豊かな発想力を持ち、新たな解を創発できる教育を目指します。 | 文部科学省指定のSSH（※3）の取組の成果を生かし、他者と協働し取り組む教科横断的な学習の充実を図ります。また、県内外の高校や大学・研究機関等との連携・協働を図り、探究的な学びの深化に取り組みます。 |
| 14-2 | 大村 | 定時制 | 校は「両道不岐」のもと、働きながら学ぶ誇りと自覚を持ち、自立した社会人として次代を担う人材を育成します。また、多様な個性や価値観を認め合い、郷土愛を持ち、多様な学びの形態による教育活動や就業体験を通して、社会に貢献できる人材を育成します。 | 個に応じたきめ細やかな指導により、学習意欲の向上や確かな学力の定着を図るとともに、一人ひとりの社会的自立の基盤となる資質・能力を育む教育を目指します。また、「徳・知・体」のバランスのとれた生徒育成に努め、自主性や社会性を育む教育を目指します。 | ICTを効果的に活用しながら、生徒の興味や関心に応じた多様な学びの充実を図るとともに、ETA（雇用主と教師の会）との連携を通して就職やアルバイト等を奨励し、勤労意欲の喚起と将来の進路実現を支援するキャリア教育を推進します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|-----|-----|--|---|---|
| 15 | 猶興館 | 全日制 | 「猶興精神（自立・自発）」や高い社会性および学力を備え、夢の実現に向かって挑戦し、努力し続ける人材を育成します。また、母校や郷土を愛する心を持ち、持続可能な地域社会・国際社会づくりに貢献する人材を育成します。 | 生徒の多様な進路希望に応じたキャリア教育を推進し、様々な人や関係機関との協働的な学びを通して、課題を発見し、解決する力を育む教育を目指します。また、地域の魅力や課題に着目した学びに取り組むことにより、地域や社会、チームのリーダーとして活躍できる資質や能力を育む教育を目指します。 | 探究型学習プログラムや、大学、企業、研究機関等との連携により、自ら主体的に課題を見つけ、課題解決型の探究的な学びを実践します。また、発展的な教科学習や、教科横断的な探究型学習を通して、社会や科学的事象に対する柔軟な見方・考え方を学ぶ教育の充実を図ります。 |
| 16 | 松浦 | 全日制 | 校訓「自己開拓」の精神のもと、基礎学力を高め、主体的に考え粘り強く行動できる人材を育成します。また、持続可能な地域や社会の担い手として、豊かな人間性や協働性を備えた人材を育成します。 | 不断の授業改善に基づき、学力をはじめとする生徒一人ひとりの多様な資質・能力の育成を目指します。また、生徒一人ひとりの進路実現を図るため、地域・大学等との協働による探究的な学びや、部活動をはじめとする様々な活動を通して、キャリア形成力や人間力を高める教育を目指します。 | 全国初の新しい普通科を設置した松浦市唯一の高等学校として、地域社会のニーズや生徒一人ひとりの進路希望に応えられる多様な教育活動の展開を図ります。また、文部科学省研究指定の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」および「新時代に対応した高等学校教育改革推進事業」の成果を生かし、地域・大学等との協働や県内外の高校との連携による探究的な学びの一層の充実を図ります。 |
| 17 | 対馬 | 全日制 | 校訓「至誠剛健」のもと、豊かな人間関係を築くとともに、自らの夢や希望の実現に向けて、主体的・意欲的に取り組む人材を育成します。また、地域の課題や未来を主体的に考え、自ら貢献しようとする姿勢や態度を持つ人材を育成します。 | 離島留学制度を含め、対馬と全国の子どもたちに選ばれる学校として、地域と共にありながら、本校ならではの専門学科やコースでの学びの充実を目指します。また、多様性を尊重し、自尊感情や他者理解を育む教育を目指します。 | 個々の進路実現のため、基本的な学力向上と、学科・コースに応じた専門的学力の向上を図ります。また、ユネスコスクールの成果を生かし、地域や大学等外部と連携し、「ESD（※18）対馬学」をはじめとした「対馬だからこそできる学び」を実践します。 |
| 18 | 壘玉 | 全日制 | 確かな学力と豊かな人間性、コミュニケーション能力等を育み、地域や関係機関等との連携による様々な活動を通して、地域を愛し、地域に愛され、地域の未来を担い活躍できる人材を育成します。 | 自分とともに他者を大切にする心を醸成するとともに、ふるさと「対馬」への郷土愛を育む教育を目指します。また、生徒のニーズに応じた個別最適化した教育環境を充実させ、生徒一人ひとりの資質や能力を引き出し、生徒の新たな可能性を広げる教育を目指します。 | 地域や関係機関等と連携したキャリア教育や探究的な学びを通して、課題解決能力を培う教育を実践します。また、ICTを活用した学びを全ての教育活動で推進するとともに、生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援体制を生かし、生徒の夢を実現する教育に取り組みます。 |
| 19 | 上対馬 | 全日制 | ふるさとを愛し、誇りに思うとともに、国際社会を生き抜くグローバルな視野を持つ人材を育成します。また、自ら学び、自らを高めようとする姿勢を持ち、連携・協働して問題を解決できる人材を育成します。 | 地域を教材とした探究活動を通じ、ふるさとへ貢献しようとする心を育み、協働的な学びの中で課題を解決する力を育む教育を目指します。また、個に応じた学習支援を充実し、社会の変化に対応できる資質や能力を育む教育を目指します。 | 連携型中高一貫教育により、授業や行事、部活動等を連携して行い、6年間を見通した教育活動により、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を実践します。また、国境の島という特性を生かした国際感覚を磨く教育活動や、地域と連携した行事や探究活動等を通して、ふるさとや社会についての学びの充実を図ります。 |
| 20 | 壱岐 | 全日制 | 校訓「自律 明朗 友愛」のもと、壱岐市唯一の普通科高校として、主体的な「思考・判断・行動」ができ、常に傾聴を心がけ、他者との違いを認め合う豊かな人間性を持ち合わせた人材や、将来にわたり地域の活性化に貢献しようとする人材を育成します。 | 個に対応した学習指導やキャリア教育を通して、主体的に進路決定をするための資質・能力を育む教育を目指します。また、部活動等を通して、仲間とともに切磋琢磨しながら、高い目標の実現に向けて主体的に努力し続ける力を育む教育を目指します。 | 地域との協働を図りながら、地方創生をテーマにした探究活動や体験学習等を充実させるとともに、ICTを活用した先進的な学習指導を展開します。また、離島留学制度における東アジア歴史・中国語コースにおいては、よりハイレベルな知識・技能の習得に向け、様々な体験活動や史跡巡検、中国語研修等の教育活動を実践します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|-----|-----|---|--|--|
| 21 | 五島 | 全日制 | 校訓「向学 融和 進取」のもと、自ら課題を発見し、解決しようとする意欲を持ち、豊かな未来を拓くことができるたくましい人材を育成します。また、自他を大切にできる豊かな人間性と社会性を備え、他者との協働を通して、社会貢献ができる人材を育成します。 | 確固とした知識の習得に加え、事象の中から自ら問いを見出し課題の解決を行う探究型学習に取り組む教育を目指します。また、郷土に誇りを持ち、社会への理解を深め、国際化、情報化の急激な変化に対応できる理解力、判断力、技術力を身に付ける教育を目指します。 | 普通科においては総合的な探究の時間「パラモンプラン」(※9)、衛生看護科においては「看護臨床実習」等を通して、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、生徒一人ひとりの将来のキャリア形成に役立つ教育を展開します。また、離島留学制度における普通科スポーツコースでは充実した環境のもと、優れた競技者や指導者を育てる教育を実践します。 |
| 21-2 | 五島 | 定時制 | 校訓「向学 融和 進取」のもと、社会が抱える様々な課題に向き合い、持続可能な社会の実現に向け、行動できる人材を育成します。また、正しい判断力、倫理観、協働的に取り組む態度を持ち、社会人としての自律の精神および基本的な生活態度と実践力を身に付けた人材を育成します。 | 生徒の発達段階に応じたカリキュラムにより、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育てる教育を目指します。また、郷土を愛し、社会への理解を深め、地球環境に視野を広げる態度を育てる教育を目指します。 | 生徒一人ひとりの実態に応じて、わかる授業を展開し、個に応じた学習指導、進路指導の充実を図ります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、地域の関係機関と連携を図るとともに、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援に取り組めます。 |
| 22 | 五島南 | 全日制 | 校訓「誠実 努力 積極」のもと、変化が激しく予測困難な社会において、自己の役割を理解し地域社会に貢献しようという意識を高く持ち、物事に誠実な姿勢で積極的に取り組み、粘り強く努力を重ねる人材を育成します。 | 基礎学力の定着・向上や、体系化されたキャリア教育の推進により、実社会で必要とされる資質・能力を育てる教育を目指します。また、組織的な生徒支援体制のもと、教育活動全般を通して、生徒一人ひとりの生きる力や自主性・主体性を育てる教育を目指します。 | 学び直しときめ細やかな少人数指導等の学習活動の充実により、多様な進路のニーズに応えるとともに、地域や企業と連携したふるさと教育を実践します。また、農業・漁業体験や課題解決型学習等により、自己肯定感を高め、充実した学校生活が送れるように、離島留学制度を含め教育活動全般において個々に応じた教育を実践します。 |
| 23 | 奈留 | 全日制 | 多様な価値観を認め、世代や出身地、社会的・文化的背景に関係なく様々な人々と円滑にコミュニケーションを図りながら協働することができる人材を育成します。また、ふるさとを愛し、社会の課題を発見し、問題解決と理想の実現に挑戦することで地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成します。 | 離島留学制度を含め県内外から集まる生徒たちが、心から認め合い、学び合うことができる環境を整え、進路に応じて生徒一人ひとりが社会で求められる資質・能力を育てる教育を目指します。また、英語を最重要科目に位置づけ、独自の科目やプログラム、海外語学研修旅行等により、異文化理解と語学力向上を図る教育を目指します。 | 少人数教育の強みであるきめ細やかな学習指導・生徒支援を実践します。また、文部科学省指定のCOREハイスクール・ネットワーク構想事業(※6)での成果を踏まえ、遠隔システムを利用した質の高い授業の提供と探究活動の充実を図ります。さらに、小中高一貫教育の中で校種を越えた連携を図り、生徒の人間力と学力の向上に取り組めます。 |
| 24 | 大崎 | 全日制 | 正しい人権意識を持ち、何事にも主体性と協調性を持って、目標に向かって果敢に挑戦し、前進できる人材を育成します。また、自らの興味・関心を生かしながら、豊かな教養と品性を備え、地域社会に貢献できる人材を育成します。 | 知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力を伸ばし、主体的に学習に取り組む態度を育てる教育を目指します。また、地域社会や国際社会の実情や課題について探究し、課題解決に向けて自分自身の考えを深める教育を目指します。 | 多様な進路希望に応じた教育課程を編成し、きめ細やかな個別指導により進路実現を図るとともに、地域や西海市の期待に応え、地域の活性化にもつながる教育活動を展開します。また、大崎中学校との同居連携型中高一貫教育の特長を生かした教育実践に取り組めます。 |
| 25 | 西彼杵 | 全日制 | 校訓「誠実」「克己」「気迫」のもと、変化の激しい現代社会において、高い志を持ち、主体的・協働的に学ぶ姿勢を持つ人材を育成します。また、他人を思いやる豊かな心と人間性を持ち、生涯にわたる地域課題に向き合い続け、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。 | 基礎・基本の定着に加え、個々に応じた教育課程を編成する等、生徒一人ひとりの学びを大切に教育を目指します。また、生徒一人ひとりの学力や学習実態を踏まえ、ICTなどを活用し、学び直しや学力の伸長を図るなど、それぞれの進路目標に応じたきめ細やかな教育を目指します。 | ふるさとへの愛着心と誇りを育てるとともに、地元の関係機関や企業、地域の人々等と連携・協働しながら、地域の課題解決を図る学習等、探究的な学びを実践します。また、「学びの質」を保障しながら、生徒が協働的に学ぶ姿勢を身に付ける教育の充実を図ります。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|-----|-----|--|---|--|
| 26 | 国見 | 全日制 | 校訓「誠実 気魄 努力」のもと、確かな学力と社会性を身に付け、主体的に考え判断し、協力して課題が解決できる人材を育成します。また、地域とのつながりを大切に、地域の活性化に貢献できる人材を育成します。 | 学ぶ意欲を持ち続け、課題の解決に向けて他者と協働しながら活動し、主体的に判断できる能力や、実社会で必要とされる資質・能力を育む教育を目指します。また、ユネスコスクールの取組の成果を生かして、環境教育を推進し、島原半島の自然の豊かさを再認識させることで、地域の課題解決能力を育む教育を目指します。 | 生徒一人ひとりに寄り添った教育を展開し、進路や適性に応じた多様な選択科目やキャリア教育に関する学校設定教科を設定する等、個別最適な学びに取り組みます。また、専門科目の体育では大学と連携し、より高いレベルの理論・実践を学び、競技者としてだけでなく指導者の育成にも取り組みます。 |
| 27 | 小浜 | 全日制 | 校訓「誠実な人」のもと、思いやりの心を持ち、何事にも感謝の気持ちを持って取り組み、「知・徳・体」の調和のとれた自主性のある人材を育成します。また、「島原半島の魅力再発見プロジェクト」を含むふるさと教育等を通して、郷土を愛する心を持ち、地域社会に主体的に貢献できる人材を育成します。 | 確かな基礎学力の定着を図るとともに、論理的に物事を考えて表現する力やICT機器を活用して効果的に情報を発信する力を身に付ける教育を目指します。また、学校行事の企画運営や探究活動を生徒が主体的に行うことにより、自主性や積極性、協働性を育む教育を目指します。 | 普通科と総合ビジネス科2つの学科が連携することで、多様な学びを可能にします。また、ICT機器をはじめ、充実した設備を生かして、実社会で必要とされるより実践的な学びを展開します。さらに、習熟度別学習や少人数授業、TT(※10)等、小規模校ならではのきめ細やかな指導を通して、個々の生徒が有する能力を最大限に伸ばす教育を実践します。 |
| 28 | 口加 | 全日制 | 校訓「豊かなる情感 透徹せる知性 強靱なる生命力」のもと、新しい時代を逞しく切り拓く「知・徳・体」の調和のとれた人材を育成します。また、ふるさとに愛着や誇りを持ち、地域の魅力創出や国際社会に貢献する人材を育成します。 | 生徒一人ひとりが自分を磨き、夢や目標に向かって努力を重ね、人生を切り拓くことができるようにするために、確かな学力の定着を図るとともに、豊かな人間性を育む教育を目指します。また、国際的な視野で地域課題の解決に取り組む探究的な学びを通して、広い視野や国際感覚を育む教育を目指します。 | 普通科普通コース、生活創造コース、グローバルコース、福祉科それぞれの特色を生かし、生徒一人ひとりの夢や進路目標の実現に向けて、きめ細やかな教育を実践します。また、地域社会、大学、施設等関係機関との共創やICTの積極的な活用により、更に充実した探究的な学びを展開します。 |
| 29 | 川棚 | 全日制 | 校訓「自律 信愛 究理」のもと、国際社会、地域社会で進む「協働型社会」において、真理を探究し物事を正しく判断する力と高い志を持ち、他者と協調・協力しながら創造的な活動ができる人材を育成します。また、世界や地域社会のリーダーとして活躍し、将来ふるさと長崎の発展に貢献する意欲を持つ人材を育成します。 | 自ら学び他者と学び合う態度を育成しながら、普通科、生活総合科それぞれの学習活動の充実を図るとともに、地域の探究学習を深める中で勤労観・職業観を育み、生徒個々の「夢」を実現に導く教育を目指します。また、郷土の伝統・文化や自然を愛する心、自他を敬愛する心を育む教育を目指します。 | 普通科の習熟度別少人数授業や生活総合科の選択授業等によって、分かりやすくきめ細やかに指導する授業の充実を図り、個々の学力向上を支援します。また、普通科の地域魅力探究コース・発見コースの探究学習や生活総合科の校外学習や交流学習等を通して、地域と連携した教育活動の充実を図ります。 |
| 30 | 波佐見 | 全日制 | 校訓「自律・積極・究理」のもと、変化が激しい社会において、世界や地域の現状を捉える感性を磨き、自己の役割を考え、主体的に粘り強く行動できる人材を育成します。また、他者と円滑な人間関係を構築し、協働的に地域の活性化に貢献できる人材を育成します。 | わかる授業を実践して基礎学力の定着を図るとともに、授業や特別活動等を通して達成感を味わわせることで、自己肯定感を向上させる教育を目指します。また、豊かな感性を育てるとともに、各学科の特長を生かし、生徒一人ひとりの興味・関心に応じて、主体性・積極性を育む教育を目指します。 | 波佐見町唯一の高校として、教育の柱に「陶芸教育の精神」を据え、地域や企業等との連携により地域教育力を最大限に活用し、陶芸やデザイン等の芸術教育やインターンシップ、探究的な学習活動等を展開することで生徒の感性や発想力、表現力を磨くとともに、コミュニケーション能力や社会人として必要な資質・能力を身に付けさせる教育プログラムに取り組みます。 |
| 31 | 北松西 | 全日制 | 島内唯一の高校として、知的好奇心を持ち、高い課題発見力、プレゼンテーション力、英語を用いてのコミュニケーション力を持つ人材を育成します。また、将来にわたって地域の発展に貢献し、日本や世界の舞台上身に付けた力を発揮できる人材を育成します。 | 地域の魅力創出および地域社会が抱える課題の解決のため、地域と連携・協働した課題解決型学習により、地域と自分の将来を探究する教育を目指します。また、基礎的な知識・技能を広く身に付けるとともに、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を育む教育を目指します。 | 小中高一貫教育や、少人数によるきめ細やかな指導および個別最適な学びにより、確かな学力を育成することで、生徒一人ひとりの希望に応じた多様な進路の実現を図ります。また、文部科学省指定のCOREハイスクール・ネットワーク構想事業(※6)での成果を踏まえ、遠隔システムを利用した質の高い授業を提供します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|------|-----|---|--|--|
| 32 | 上五島 | 全日制 | 校訓「進取」のもと、普通科と工業科を有する県内唯一の高校として、それぞれの学科の特色を生かしながら、何事にも積極的かつ前向きに取り組むことができる人材を育成します。また、確かな学力と豊かな人間性を備え、郷土を愛し、島内外から郷土を支えることができる人材を育成します。 | 三領「心の教育」「体力の向上」「学力の充実」に基づき、「知・徳・体」をバランスよく育む教育を目指します。また、生徒の多様な進路希望に対応するため、キャリアガイダンスや資格取得指導等を充実させ、基礎学力の定着と自ら課題を見つけ主体的に学ぶ態度を育む教育を目指します。 | 地域の小学校・中学校と連携し、12年間にわたる一貫した「ふるさと教育」を展開します。また、少人数授業や習熟度別授業等のきめ細やかな学習指導を行うなど、学習意欲を喚起し確かな学力を身に付けさせる教育プログラムに取り組みます。 |
| 33 | 中五島 | 全日制 | 自らの興味・関心を生かしながら、論理的に物事を考えることができ、地域の課題解決に積極的に取り組む人材を育成します。また、郷土を愛し、他者を思いやり、チャレンジ精神にあふれ、地域のリーダーとして集団を導くことができる人材を育成します。 | 基礎学力の習得に加え、高校生の視点で地域課題解決型学習に取り組むことで、地域を愛し、地域課題に向き合い続ける姿勢を育む教育を目指します。また、生徒同士の協働的な学びやICTを積極的に活用する取組を通して、自分自身の考えを深める教育を目指します。 | 「地域課題解決型学習」や「商業教育」を中心に、地域に根ざした体験的学習により、生徒の主体性と自主性を伸ばすより実践的な教育を展開します。また、ICT教育の充実や特別支援教育の観点に基づいた授業により、生徒の学力と社会を生き抜く力の着実な向上を図ります。 |
| 34 | 島原農業 | 全日制 | 校訓「誠実 勤労 創造」のもと、農業の基礎基本を重視した学習による知識・技能の定着と、実験実習を通じた実践教育により専門性を高めることで、地域社会に貢献できる新時代の農業自営者および関連産業、ヒューマンサービス分野のリーダーとなる人材を育成します。 | 農業教育を通して科学性・社会性・指導性を育み、地域や時代のニーズに対応できる特色ある教育を目指します。また、「環境保全型農業」(※11)「スマート農業」(※12)「GAP農業教育」(※13)を推進し、高い専門性を身に付ける教育を目指します。 | 「生徒の研究活動」「地域」「連携」をキーワードとして、関係機関や地元農家および地域産業・施設と連携し、地域に根ざしたプロジェクト学習の推進を図ります。また、地域に信頼され、必要とされる学校として、ふるさと教育やキャリア教育の充実を図ります。 |
| 35 | 諫早農業 | 全日制 | 校訓「創造実践」のもと、身に付けた知識・技術を生かして地域産業、環境保全、社会福祉において主体的に貢献できる人材を育成します。また、生命や自然、郷土を愛する心や自他の尊重、社会連帯の精神を持ち、共生社会に求められる人材を育成します。 | 地域や時代のニーズおよび生徒それぞれの進路実現に対応した学科独自のカリキュラムを編成し、専門性を高める実験・実習を通して、実社会で即戦力として求められる資質・能力・技術を身に付ける教育を目指します。 | 各学科における高度な専門教育で幅広い知識・技術を習得するだけでなく、地元機関・企業と連携し、現場実習や共同研究等による実践的な学びを展開します。また、プロジェクト学習等を通して、課題解決に取り組む力、学びの成果を表現する力を身に付ける教育の充実を図ります。 |
| 36 | 北松農業 | 全日制 | 校訓「誠実 自主 実践」のもと、生命を慈しみ、環境問題を広い視野で捉え、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成します。また、様々な困難な課題に対し自ら解決できる能力と、地域のリーダーとしての資質を併せ持ち、社会に貢献できる人材を育成します。 | 基礎学力の向上と実習を通して身に付けた技術の習得とともに、先端技術を取り入れたスマート農業の実践に取り組む教育を目指します。また、農業高校の特色を生かした地域に根ざした教育活動により、地域農業や関連産業へ貢献する姿勢を育む教育を目指します。 | 県北唯一の農業高校として、地域連携による6次産業化(※14)の学習を深め、新商品の開発や準絶滅危惧種の増殖・植栽をはじめとしたボランティア活動の推進を図ります。また、オランダとの交流学習やドローン、ICT機器を活用したグローバルで先進的な農業教育の展開を図ります。 |
| 37 | 西彼農業 | 全日制 | 校訓「自主・合理・協力」のもと、農業教育による多くの経験を通して、命を育み、命の大切さを体感させることにより、将来、農業関連分野をはじめ、様々な分野で必要とされ、活躍できる人材を育成します。 | 普通教科に加え、専門教科における実習を中心とした授業により、生きる力と、望ましい勤労観、職業観を育む教育を目指します。また、結果だけではなく、それまでの取組みの過程についても評価することにより、生徒が自信を持ち、自己理解を促す教育を目指します。 | 特色ある専門的な学習内容を生かし、実習や資格取得に向けた実践的な学びを展開します。また、地域産業とも積極的に連携したキャリア教育を充実させる等、生徒一人ひとりの進路実現を図るための教育プログラムに取り組みます。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|-------|-----|--|--|--|
| 38 | 長崎工業 | 全日制 | 校訓「技術の真髄をつかめ」のもと、超スマート社会（Society 5.0）（※15）において、自ら課題を発見し、創造的に解決でき、新しいものをつくり出す人材を育成します。また、グローバル・コミュニケーション力を有し、地域の産業を知り・担い・発展させる人材を育成します。 | 広い視野と旺盛な創造力で新たな価値を創造し、豊かな人間愛を育みながら対立やジレンマに対処する力を持ち、心身ともにたくましく責任ある行動をとれ、幅広い分野で活躍できる資質・能力を育む教育を目指します。 | 県下最古、最大規模の工業科の拠点校として、資格取得やものづくり等で全国トップレベルの実績と産業界に数多くの人材を輩出してきた伝統の継承を図ります。また、地域産業・大学・関係機関との連携をさらに強化し、最先端産業教育設備を活用した新たな学びを実践するとともに、学科横断的な専門性の高い教育活動を展開します。 |
| 38-2 | 長崎工業 | 定時制 | 校訓「技術の真髄をつかめ」のもと、広い視野と旺盛な想像力を持ち、豊かな人間愛に満ちた、心身ともにたくましい工業技術人を育成します。また、働きながらも強い意志を持って学び、ふるさとを愛し、地域社会に貢献できる人材を育成します。 | 基礎学力の向上と専門分野における技術と技能の習得を図るために、生徒一人ひとりに応じた指導に努め、主体的で対話的に深く学ぶ力を身に付ける教育を目指します。また、個々の危機管理意識を高め、安全第一を優先する教育を目指します。 | 定時制の特色であるアルバイト等の就労経験や外部団体との連携を通して、地域産業や地域社会へ貢献する意識の醸成を図るとともに、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域から必要とされる人間力の育成に取り組みます。 |
| 39 | 佐世保工業 | 全日制 | 超スマート社会（Society 5.0）（※15）において、自ら課題を発見して創造的に解決したり、新しいものを作り出したりすることができる、工業立国を担う実践的な人材を育成します。また、良好な人間関係を構築できるコミュニケーション力を有し、創造的な対話を通して、他者と協力しながら課題解決を図ることができる人材を育成します。 | 各学科の専門性を生かしながら、ものづくりを支える基礎的・基本的な知識や技能・技術の習得を図る教育を目指します。また、地元企業等との連携・協働を深めながら実習や課題研究を充実させるとともに、資格取得に積極的に取り組ませる等実践的・体験的な学習を通して、主体性・協働性を育む教育を目指します。 | 各学科の特性に応じた地元企業等とのつながりを生かして、専門的な講話を聴いたり指導を受けたりする機会の充実を図り、多様な進路に対応したキャリア教育に取り組みます。また、情報化・デジタル化やSDGs（※4）を意識したものづくりの在り方を学ぶ教育に取り組みます。 |
| 39-2 | 佐世保工業 | 定時制 | 校訓「自律・創造」のもと、機械・建築・電気に関する幅広い知識と確かな技術を身に付け、常に課題意識を持って即戦力として活躍できる人材を育成します。また、勤労への責任感と工業人としての誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を育成します。 | 学び直しやICT活用によるわかる授業に取り組み、基礎学力とともに、工業の専門的な知識の定着を図る教育を目指します。また、知識や技術を実社会で発揮できるように、対人関係を円滑に運ぶためのソーシャルスキルトレーニング（※16）を実施し、コミュニケーション力を身に付ける教育を目指します。 | 生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実施し、実習中心のカリキュラムで基礎的な技能や技術の定着を図ります。また、情報化・デジタル化に対応した実習や課題研究に取り組むとともに、高い安全意識や技術者倫理、規範意識を育む教育の充実を図ります。 |
| 40 | 鹿町工業 | 全日制 | 地域と連携したキャリア教育と工業教育に取り組み、地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。また、心身ともに健康で、広い視野と豊かな人間性を持ち、創造性あふれる実践的な産業技術を持つ人材を育成します。 | 自ら進んで真理を探究し、社会に貢献できる産業技術人として、ものづくりの基礎的な能力を身に付け、時代や社会の変化・進展に対し、柔軟に対応できる知識・技術・判断力を育む教育を目指します。また、産業界等との連携による実践的、体験的学習を推進し、専門性の向上を図る教育を目指します。 | 各種資格・検定の取得だけでなく、将来を担う工業人の育成や安全衛生管理能力の定着を目指し、本校独自の「鹿工訓練（規律訓練）」に取り組み、卒業後の職場適応能力を高める教育を実践します。また、「アサカツ（朝活）」として、数学・英語・SPI（※17）等に取り組み、実社会で役立つ基礎的な学力を身に付ける教育の充実を図ります。 |
| 41 | 島原工業 | 全日制 | 校訓「剛・創・和」のもと、多様化する社会の中で、専門学科の知識や確かな技術を身に付け、技術革新等に対応できる柔軟で創造性豊かな人材を育成します。また、様々な人々と連携・協働することができ、誠実で心身ともにたくましい工業技術を持つ人材を育成します。 | 基礎・基本を身に付けるとともに、先進的取組をしている地域の企業等との連携・協働の中で、自らの将来に向けた新たな知識・技術を習得できる教育を目指します。また、一人一台端末等、ICTの積極的な活用を推進し、情報活用能力を身に付ける教育を目指します。 | 地元の企業や市役所等と連携し、他分野との協働や新商品開発を目指した取組に加えて、アントレプレナーシップ教育（※18）等の充実を図ります。また、地域と連携し、地域課題の解決を目指したふるさと教育に取り組みます。 |

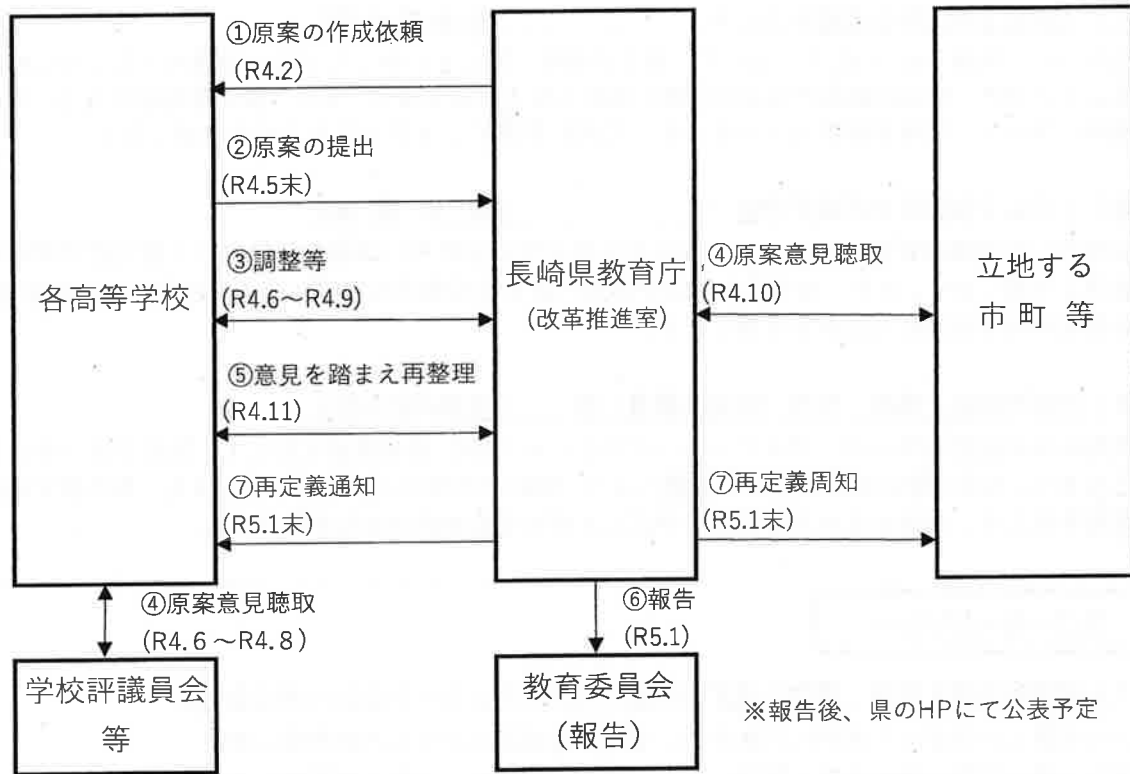
| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|-------|-----|--|--|---|
| 42 | 大村工業 | 全日制 | 多様な価値観を認め、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身に付けた人材を育成します。また、専門的で実践的な知識・技術を生かしながら、チャレンジ精神にあふれ、リーダーとして集団を導くことができる人材を育成します。 | 校訓「技術者たる前に まず人間たれ」のもと、主体性に重きを置き、日常生活・学習活動・部活動における基礎・基本を徹底する教育を目指します。また、自己管理能力、人間関係・社会形成能力を高めるとともに、予測困難な社会を生きるために必要な知識・技術を育む教育を目指します。 | 全科共通の情報教育としてタッチタイピングやプログラミング等の習得に取り組むとともに、専門教科で幅広い知識の習得を図ります。また、地元の企業や関係機関等と連携した取組を実施することで、より実践的な学びを展開します。 |
| 43 | 佐世保商業 | 全日制 | 校訓「吾人をして最も善良なる生徒たらしめよ 開拓者の精神を発揮すべし」のもと、県立学校のなかで最も歴史のある商業高校として、「商業」及び「外国語」に関する高い専門性と豊かな人間性を有する魅力的な人材を育成します。 | 多様化する生徒のニーズに応じた教育課程を編成し、資質・能力を高める教育を目指します。また、地域社会や国際社会で活躍できる生徒の育成のために、ビジネス実習や海外語学研修、高度資格取得を通して幅広い視野と主体性・協働性を身に付ける教育を目指します。 | 商業科では、大学や地域・企業と連携を図り、職業資格取得や実践活動、探究活動に取り組みます。また、外国語科では、多言語の授業を展開し、語学教育の充実を図るとともに、多様な他者との共存を目指し、留学生の受け入れや海外語学研修に取り組みます。 |
| 44 | 島原商業 | 全日制 | 変化が速く、高度化、多様化する社会において、商業科・情報処理科・家政科の専門的で実践的な知識・技能を生かしながら、常に世の中の動きに関心を持ち、周囲の人々と話し合い、協働しながら、地域社会の発展や課題の解決に貢献できるリーダーを育成します。 | 生徒一人ひとりのキャリアプランに幅広く対応できるよう、選択科目や選択コースを設定します。座学だけでなく、実践活動を通して発想力や主体性を高め、他者と関わることで、聞く力や論理的に伝える力を育む教育を目指します。また、一人一台端末等のICTを利用し、情報収集能力や情報活用能力を高める教育を目指します。 | 「自他一如」の精神を培い、島原半島唯一の伝統ある商業高校として、地域の教育力を生かし、半島全域を学びのフィールドとしながら、地元事業所や商店街、自治体および他校・他機関と連携し学びを深めます。また、新商品の開発や販売実習、地域ボランティア等の活動を通して、より実践的に学ぶことができる教育の充実を図ります。 |
| 45 | 諫早商業 | 全日制 | 校訓「実力 責任 忍耐 奉仕」のもと、専門学科で培った知識や技能を活用し、共生社会の担い手としてグローバルな視点で他者と共創できる人材を育成します。また、周囲と協働し論理的に課題解決策を発信できる力を育み、ビジネス社会のリーダーとして活躍できる人材を育成します。 | 一人一台端末等、ICTを積極的に利用し、自ら学ぶ姿勢と情報活用能力を身に付ける教育を目指します。また、ビジネス社会に求められる知識と技能の習得に加え、ふるさとの課題を発見し、他者と協働して解決策を考えて実践する課題解決型学習の充実を目指します。 | 地元の企業等との協働学習に取り組み、実社会での課題解決に生かしていくための学びを実践します。また、外国語学科を持つ強みを生かして、外国人教師等による特別授業等により、グローバルな視点と地域の視点を身に付けるための教育の充実を図ります。 |
| 46 | 志岐商業 | 全日制 | 校訓「知性 信義 勇氣」のもと、高度化・多様化するビジネス社会において、専門的・実践的な知識・技能を生かし、常に新しいことに挑戦する姿勢を持ちながら、地域を支えその活力となる人材を育成します。また、主体性を持って多様な人々と協働し、課題を解決しようとする態度を身に付けた人材を育成します。 | 生徒の興味・関心やキャリアプランに応じたカリキュラムにより、個々の学びや専門性を深めて、時代に即した、社会で必要とされる資質・能力を身に付ける教育を目指します。また、一人一台端末等ICTを効果的に活用することにより、情報活用能力を育成する教育を目指します。 | 地域の企業や関係機関とさらに連携を深め、新商品の開発や販売実習を行い、職業観や勤労観を養うとともに、地域の活性化にもつながる実践的な学びを展開します。また、関係機関との連携・協働を通して、地域の課題解決に向けた探究活動に取り組みます。 |
| 47 | 長崎鶴洋 | 全日制 | 各専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を身に付けることで、水産業の発展や地域産業・地域社会に貢献できる人材を育成します。また、常に新しいことに挑戦する姿勢を持ち、地域の人々と協働するなかで、地場産業における課題を発見し、その解決に向けて実践的に取り組むリーダーを育成します。 | ICT機器等を活用して「わかる授業」を展開し、生徒一人ひとりが明確な進路目標を持つことができる教育を目指します。また、各種の職業資格を取得することで、専門的な知識・技術を身に付け、自らの将来を設計する能力や態度を育む教育を目指します。 | 実習船や臨海実習場等の施設を活用した実習を行い、水産や海洋・船舶に関する知識と技術の習得に取り組めます。また、地元の企業と連携し、新商品の開発や販売実習を行うとともに、最先端技術に触れる機会を設ける等、より実践的な学びを展開します。さらに、ふるさと教育にも力を入れ、地域と連携した探究活動を実践します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|-----|-------|-----|---|---|---|
| 48 | 長崎明誠 | 全日制 | 校訓「自主・自律」のもと、自ら判断し行動できる人材の育成を目指します。また、予測困難な現代社会において、他者と協働して様々な課題に取り組み、その解決に向けて努力することができる人材を育成します。 | 生徒一人ひとりが自らの進路選択や生き方について深く考え、課題解決能力やコミュニケーション力等を身に付けることができるようキャリア教育の充実を図ります。また、生徒の興味・関心や希望進路に応じた科目選択ができる幅広い講座を展開することにより、それぞれのキャリアプランに必要な資質・能力を高める教育を目指します。 | 総合学科で単位制という学校の特長を生かして、生徒一人ひとりが「自分だけの時間割」を作成し、インターンシップ等の実践的な学びを通して産業社会や自己の理解を深める教育の充実を図ります。また、課題研究では、一人ひとりが自らの研究テーマを設定し、仮説を立て検証していくことで、社会の諸課題に対応していくために必要な力の育成を図ります。 |
| 49 | 佐世保東翔 | 全日制 | 校訓「創造」のもと、佐世保市にある総合学科の高校として、市や地域企業・大学と連携し、「地域を学びの場」とした教育活動を通して、地域が抱える諸課題や地域を越えた社会問題の解決を目指し、主体的かつ積極的に社会貢献を果たす人材を育成します。 | 生徒一人ひとりが自分らしい生き方を確立していくための手助けとなるキャリア教育を、系列毎の教科活動、「産業社会と人間」の授業や「総合的な探究の時間」、特別活動を通して体系的に推進します。また、生徒一人ひとりの学力向上に努め、社会人基礎力を身に付けさせ、自ら考え行動できる資質・能力を育む教育を目指します。 | 地域の財産を活用し、地域に根ざした幅広く深い学びに、部活動や学校行事を運動させることで、魅力ある教育活動を展開します。また、生徒一人ひとりの職業的・社会的自立に向けて、学習と実社会のつながりを意識し、目標を持って学べる教育プログラムの充実を図ります。 |
| 50 | 大村城南 | 全日制 | 校訓「誠実・明朗・自律」のもと、主体的に物事を考え、課題解決に向けて解決策を創造し、実行できる人材を育成します。また、生徒一人ひとりが、かけがえのない人生を自分らしく豊かに生きるための力を備えるとともに、すべての人の幸せを創造し、そのための行動ができる人材を育成します。 | 農業・福祉の学びと総合学科の多様な教育活動を通して、生徒の可能性を広げ、主体的に課題に取り組む意欲と能力を育成するとともに、他者の価値観を尊重し、人を愛し愛される豊かな人間性を育む教育を目指します。 | 全ての生徒が「農業」と「福祉」を学び、自然や人を理解し、豊かに生きる力を身に付けさせるとともに、キャリア教育を通して、自分自身の理解を促し、それぞれの進路実現を図ります。また、社会に適應できる実践力を育成するため、充実した教育環境の中で、実習や演習等を重視した学びを展開します。 |
| 51 | 平戸 | 全日制 | 校訓「自律 敬愛 創造」のもと、協同的な学びにより知見を深め、自他を尊重する姿勢を持ち、ふるさととの課題発見や解決に主体的に取り組むとともに、地域や社会の未来を創造していく人材を育成します。 | 多様な選択科目により、生徒の個別最適な学びを保障し、探究的な授業の推進により、主体的に学び続ける力を育む教育を目指します。また、地域や外部機関と連携・協働したふるさと学習や探究活動を推進し、生徒一人ひとりのキャリアプランに応じた教育を目指します。 | 多様な学習段階にある生徒に対応し、外部機関と連携した支援に努め、基礎学力の向上を図る教育プログラムを実施します。また、総合学科の多様な選択科目や課題研究を通して、社会貢献を体験する教育プログラムを開発・実践します。 |
| 52 | 五島海陽 | 全日制 | 校訓「誠実 自彊 開拓」のもと、「しまの「ひと・もの・こと」に深く関わり、専門的知識や技術を習得し、ふるさと五島の多様で複雑な課題に対して、他者と協働しながら自ら行動できる持続可能な社会の創り手となる人材を育成します。 | 総合学科としての特長を生かして、進路選択にあたっての職業観を培うため、日常の学習に対する興味・関心を喚起する体系的なキャリア教育の充実を目指します。また、教科選択の多様性を生かした4つの系列での専門的な教育の充実を目指します。 | デュアルシステム（※19）をはじめとした地元事業所との連携による実践的・体験的学習の充実と、各種資格の取得を図ります。また、生徒主体の「ごとう宣言（世界一の学びづくり宣言）」の実現に向けて、独自のSDGs（※4）推進宣言を継続し、ESD（※20）の推進に積極的に取り組みます。 |
| 53 | 島原翔南 | 全日制 | 校訓「夢に向かって個性を伸ばし 社会に有為の人間となる」のもと、将来にわたって大変重要な政策課題である地域社会の発展、自然環境との調和、国際社会の平和実現に貢献するため、実社会での実践力を身に付けた人材を育成します。 | 総合学科ならではのキャリア教育を展開し、生徒一人ひとりが得意分野でリーダーシップを発揮するための教育を目指します。また、確かな学力と技術を身に付け、他者を思いやり協調する丁寧な姿勢を育む教育を目指します。 | 地元の自治体や企業等と連携・協働し、インターンシップ、ボランティア活動、新商品開発、新事業開発、伝統文化継承等、総合学科特有の体験・探究活動を充実させ、社会での実践力を身に付けさせる教育プログラムに取り組みます。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|-------|--------|---|--|---|
| 54 | 清峰 | 全日制 | 校訓「誠實」のもと、「幅広い知識と教養」「豊かな情操」「健やかな身体」の調和のとれた「人間力」を育み、生きる力と、地域や社会の未来を担う人材を育成します。また、地域の課題に向き合う姿勢を育み、地域に貢献しコミュニティを支える人材を育成します。 | 総合学科の特色を生かし、多様な進路希望に対応した学習プログラムを提供し、生徒が自分の未来を切り拓き、たくましく生きていくためのキャリア教育を目指します。また、地域活性化の視点を踏まえ、企業や関係機関等地域の教育資源を活用し、地域と協働した探究活動を充実させ、主体的に学ぶ姿勢・態度を育む教育を目指します。 | 生徒一人ひとりの個性を大切に、医療や福祉、保育並びに商業にかかる科目や、複数の外国語等充実した科目選択ができる多様な学びの機会を生かし、生徒の主体性に基づいた実践的な学びの充実を図ります。 |
| 55 | 鳴滝 | 定時制・夜間 | 校訓「共に生きる」「強く ひたむきに」のもと、学習に真剣に取り組む、自らを、家庭を、地域を、地球環境を大事にできる人材を育成します。また、仕事と学業を両立し、職場や学校の異なった年齢間の交流により望ましい人間関係を築き、共に生きる社会性を身に付け、地域社会の一員として自覚ある行動ができる人材を育成します。 | 教育相談を充実させ、すべての生徒が安心して登校し学ぶことができる教育環境を提供するとともに、ICT機器も活用して分かりやすい授業を行い、生徒一人ひとりの多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を目指します。また、様々な場面で協働的な学びの機会を設け、コミュニケーション能力を育む教育を目指します。 | 生徒会行事や特別活動等、生徒の活躍できる場を多く設けることで、企画力や協働意欲の向上を図ります。また、ふるさと教育等の学習成果を内外に発表することで、地域への誇りと貢献意欲の醸成を図ります。さらに、栄養バランスを考えた温かい給食を提供することで、食育や、体調管理の指導を実践します。 |
| 55-2 | 鳴滝 | 定時制・昼間 | 校訓「共に生きる」「強く ひたむきに」のもと、学習に真剣に取り組む、自らを、家庭を、地域を、地球環境を大事にできる人材を育成します。また、学校内外の様々な人との交流により望ましい人間関係を築き、共に生きる社会性を身に付け、地域社会の一員として自覚ある行動ができる人材を育成します。 | 学び直しに力を入れ、三段階の習熟度別授業を実施し、TT（※10）による授業やICT機器を活用し個別最適化を図りながら、基礎学力を身に付ける教育を目指します。また、生徒一人ひとりが自分に合った学びを構築するため支援し、未来を見据えた自立に向け、学んで分かる喜びを提供する教育を目指します。 | TTによる授業や通級指導（※21）を組織的に展開し、つまづきを解消するとともに、生活や学びを改善しながら生徒の学校生活全般を全教職員で支援します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーをはじめ全教職員で生徒の困りや悩みを受け止め、生徒一人ひとりに寄り添った教育活動を実践します。 |
| 55-3 | 鳴滝 | 通信制 | 校訓「共に生きる」「強く ひたむきに」のもと、学習に真剣に取り組む、自らを、家庭を、地域を、地球環境を大事にできる人材を育成します。また、異なった年齢間の交流により望ましい人間関係を築き、共に生きる社会性を身に付け、地域社会の一員として自覚ある行動ができる人材を育成します。 | 学校での「面接指導（スクーリング）」と、自宅での「レポート（報告課題）作成」の2つを学びの柱とし、基礎学力を身に付ける教育を目指します。また、協力校では、Teamsを利用した実施校からの遠隔授業も実施し、質の高い教育を目指します。 | 面接指導（スクーリング）では、授業だけでなく、特別活動として、HR活動・バスハイク・定通体育大会・生徒生活体験発表・運動会・鳴通祭等特色ある教育活動を実施します。また、様々な事情を抱えながらも目標に向かって精一杯頑張る生徒一人ひとりに寄り添った教育活動を実践します。 |
| 56 | 佐世保中央 | 定時制・夜間 | 校訓「誠実 自律 協力」のもと、働きながら学ぶことの自覚と誇りを持ち、学業との両立を図り、何事に対しても前向きに努力することができる人材を育成します。また、様々な行事に主体的に関わる体験を通して責任感を身に付け、社会のより良い形成者となるような人材を育成します。 | 自分に誇りを持ち、自分と周りの人たちを大切に、自分の心や身体、命を大切にすることを育む教育を目指します。また、学び成長する喜びを味わいながら、将来の自分について考え、自分を取り巻く社会を知ること自身の成長を促す教育を目指します。 | エンカレッジコース（普通科・商業科）と夜間コース（普通科）それぞれの特色を生かし、生徒の実態に合わせたきめ細やかな教育を実践します。また、「学び直し」等による基礎学力の定着や、通級指導（※21）を通したソーシャルスキルの定着等、社会人として必要な知識や公共心を育てる教育を実践します。 |
| 56-2 | 佐世保中央 | 定時制・昼間 | 校訓「誠実 自律 協力」のもと、予測困難で変化の激しいこれからの時代を生き抜くために、答えのない問題を考える力や生涯にわたり学び続ける力を身に付け、社会の一員として主体的に関わり、周囲と協力しながら社会に貢献できる人材を育成します。 | 自己肯定感と他者の価値の理解に基づき、自他の人権を尊重し誠実に生きる生徒を育む教育を目指します。また、学び成長する喜びを知り、自律的に学び続けることができ、自らの成長と社会への貢献のために周囲と協力できる生徒を育む教育を目指します。 | 学校生活の充実と個別支援を強化するために、2人担任制とし、少人数授業を展開します。また、「学び直し」「自立活動」等の講座を開設する等、進路希望や適性に応じたきめ細やかな教育を実践します。 |

| No. | 学校名 | 課程 | 社会的役割 | 教育理念 | 今後の方向性 |
|------|-------|-----|---|--|--|
| 56-3 | 佐世保中央 | 通信制 | <p>校訓「誠実 自律 協力」のもと、自らの興味・関心を生かしながら、生涯にわたり自己開拓に努めるとともに、自己肯定感と他者の価値の理解に基づき、思いやりの心を持った人材を育成します。また、チャレンジ精神にあふれ、社会の一員として主体的に関わり、周囲と協力しながら社会に貢献できる人材を育成します。</p> | <p>生徒の進路実現に向けて、個々の特長に合わせたきめ細やかな指導により、基礎的な学習の定着と、さらなる資質・能力を育む教育を目指します。また、周囲と協力し学び成長する喜びを体感させることにより、生きる力を育む教育を目指します。</p> | <p>生徒一人ひとりの生活スタイルに合わせた教科の開設と、丁寧な個別指導や面接指導により、自己の再発見を促すとともに、学力の向上を図ります。また、学校行事においては、社会性と自己肯定感を高める教育プログラムを実施します。</p> |

各高等学校に期待される社会的役割等(スクール・ミッション)の再定義までの流れ



番号 長崎県立 ○○○ 高等学校 ○○ 課程 ○○

設置学科 (コース) ○○○

スクール・ミッション



(1) どのような生徒を育成するのか **〔社会的役割〕**

超スマート社会 Society5.0において、自らの興味・関心をいかしながら、論理的・科学的に物事を考えることができ、社会的課題の解決に果敢に挑む人材を育成します。また、高い倫理観をもち、チャレンジ精神にあふれ、地域や世界のリーダーとして集団を導くことができる人材を育成します。

(2) どのような教育を目指すのか **〔教育理念〕**

確固とした知識の習得に加え、事象の中から自ら問いを見出し課題の解決を行う探究型学習に取り組む教育を目指します。また、生徒同士や大学の専門家との協働的な学びや海外の生徒との交流を通して、自分自身の考えを深める教育を目指します。

(3) 学科の特色、強み、魅力 (独自の教育) 等 **〔今後の方向性〕**

文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール (SSH) の成果を生かして、独自のカリキュラムによる授業や、大学・研究機関などとの連携により、探究的な学びを実践します。また、海外修学旅行や海外研修を通じて、多様な文化や価値観を学ぶことができる教育の充実を図ります。

スクール・ポリシー

(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 **〔グラデュエーション・ポリシー〕**

- 自ら発見した課題に主体的に向き合い、その課題解決に近づく力を育成します。
- 学校行事や部活動等の充実・振興により、体力、精神力、人間力を育成します。
- 他者と協働し、問題解決に取り組む際に必要なコミュニケーション能力を育成します。
- 規範意識の醸成を図るとともに他者を思いやり、命や人権を尊重する豊かな心を育成します。
- 海外研修を通じて、多様な文化や価値観を理解する姿勢を育成します。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 **〔カリキュラム・ポリシー〕**

- 大学、企業等と連携・協働し、魅力的な教育を実施します。
- 全教科で主体的に学ぶ態度や思考力・判断力・表現力を育成する指導を行います。
- 教科横断的な学びや、学校行事等での試行錯誤を通じて課題発見・解決能力の向上を図ります。
- 英語教育を重視し、グローバルコミュニケーション能力を高める教育を実施します。
- 様々な行事・企画を自ら創造する機会を通して、高度な人間性を育む学びを行います。

(3) 入学者の受入れに関する方針 **〔アドミッション・ポリシー〕**

- 基礎学力が身に付いており、将来の進路に対する目的意識をもつ生徒を募集します。
- 郷土を愛し、様々な分野で率先して活動できる行動力をもつ生徒を募集します。
- 部活動や生徒会活動、校外での活動に意欲的に取り組もうとする生徒を募集します。
- 自然科学に興味をもち、探究心旺盛な生徒を募集します。○○○科



報 告 事 項 (2)

高校教育課

| 件名 | 令和5年度長崎県公立学校教員採用特別選考試験の結果について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|-------------|-------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|----------------------|---|---|---|---|-----|-----------------|---|---|---|---|-----|---------|---|---|---|---|-----|
| 概要 | <p>1 試 験</p> <p>(1) 試 験 日 令和4年12月18日 (日)</p> <p>(2) 試験会場 長崎県庁行政棟</p> <p>(3) 試験内容 筆記試験、個人面接</p> <p>(4) 合格発表 令和5年1月13日 (金)</p> <p>2 受験者数及び合格者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">志願者数等 職種</th> <th style="text-align: center;">志願者数 (A)</th> <th style="text-align: center;">受験者数 (B)</th> <th style="text-align: center;">合格者数 (C)</th> <th style="text-align: center;">採用 予定者数 (D)</th> <th style="text-align: center;">倍 率 (B)/(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">高校水産科教諭 (海友丸指導教員)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高校水産科教諭 (機関)</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高校英語科教諭</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1.2</td> </tr> </tbody> </table> | 志願者数等 職種 | 志願者数 (A) | 受験者数 (B) | 合格者数 (C) | 採用 予定者数 (D) | 倍 率 (B)/(C) | 高校水産科教諭 (海友丸指導教員) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.0 | 高校水産科教諭 (機関) | 2 | 2 | 1 | 1 | 2.0 | 高校英語科教諭 | 7 | 7 | 6 | 5 | 1.2 |
| 志願者数等 職種 | 志願者数 (A) | 受験者数 (B) | 合格者数 (C) | 採用 予定者数 (D) | 倍 率 (B)/(C) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高校水産科教諭 (海友丸指導教員) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高校水産科教諭 (機関) | 2 | 2 | 1 | 1 | 2.0 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高校英語科教諭 | 7 | 7 | 6 | 5 | 1.2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

報 告 事 項 (3)

児童生徒支援課

| 件 名 | 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|-----|---------------------|-----------------|----------------|---------------|---------------|-----------------|---------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|----------------|--|-----|----|----|----|----|---------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 概 要 | <p>1 概 要</p> <p>各学校で教育週間を設定し「地域の子どもを地域ではぐくむ」という気運を高め、「心豊かな長崎っ子の育成（命を大切する心や思いやりの心の育成・あこがれや将来への志の育成・あいさつやマナーの向上）」を目的として、公開授業や体験活動、家庭・地域との連携等の取組を実施した。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、「5月から7月」及び「9月から11月」の間で各学校が設定する一定期間とし、各学校が実態や地域の状況に応じて、弾力的に取り組んだ。</p> <p>2 実施状況</p> <p>(1) 教育週間中の学校訪問者数及び企画・運営などへの協力者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> <th style="text-align: center;">高等学校</th> <th style="text-align: center;">特別支援学校</th> <th style="text-align: center;">全 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">65,629 (210)</td> <td style="text-align: center;">14,717 (89)</td> <td style="text-align: center;">4,010 (70)</td> <td style="text-align: center;">1,280 (75)</td> <td style="text-align: center;">85,636 (155)</td> </tr> <tr> <td>協力者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">9,602 (31)</td> <td style="text-align: center;">2,389 (14)</td> <td style="text-align: center;">761 (13)</td> <td style="text-align: center;">299 (18)</td> <td style="text-align: center;">13,051 (24)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 訪問者数等の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">R1</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">104,954 (185)</td> <td style="text-align: center;">110,756 (195)</td> <td style="text-align: center;">83,927 (150)</td> <td style="text-align: center;">72,953 (132)</td> <td style="text-align: center;">85,636 (155)</td> </tr> <tr> <td>協力者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">20,296 (36)</td> <td style="text-align: center;">22,002 (39)</td> <td style="text-align: center;">10,845 (19)</td> <td style="text-align: center;">10,527 (19)</td> <td style="text-align: center;">13,051 (24)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染及びその拡大リスクを軽減しながら、弾力的に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度以降では訪問者数、協力者数ともに最高値となった。</p> | | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 全 体 | 訪問者数 (人) (一校あたり) | 65,629 (210) | 14,717 (89) | 4,010 (70) | 1,280 (75) | 85,636 (155) | 協力者数 (人) (一校あたり) | 9,602 (31) | 2,389 (14) | 761 (13) | 299 (18) | 13,051 (24) | | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | 訪問者数 (人) (一校あたり) | 104,954 (185) | 110,756 (195) | 83,927 (150) | 72,953 (132) | 85,636 (155) | 協力者数 (人) (一校あたり) | 20,296 (36) | 22,002 (39) | 10,845 (19) | 10,527 (19) | 13,051 (24) |
| | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 全 体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問者数 (人) (一校あたり) | 65,629 (210) | 14,717 (89) | 4,010 (70) | 1,280 (75) | 85,636 (155) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協力者数 (人) (一校あたり) | 9,602 (31) | 2,389 (14) | 761 (13) | 299 (18) | 13,051 (24) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問者数 (人) (一校あたり) | 104,954 (185) | 110,756 (195) | 83,927 (150) | 72,953 (132) | 85,636 (155) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 協力者数 (人) (一校あたり) | 20,296 (36) | 22,002 (39) | 10,845 (19) | 10,527 (19) | 13,051 (24) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(2) 学校で取り組む5項目

- ① 「命に関する講話」等を通して、かけがえのない命を大切にすることを育む。
- ② 本教育週間の取組について、家庭・地域・関係機関等と連携して企画し、運営にあたる。
- ③ 情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラルの学びを通して、相手の立場に立った言動などを大切にすることを育む。
- ④ 話し合いや学びの場を通して、「いじめ（SNSによる誹謗中傷・新型コロナウイルス感染症における偏見や差別等を含む）はどんな理由があってもいけないことだ」という意識を育む。
- ⑤ 「道徳の授業」、高等学校及び特別支援学校高等部にあっては「道徳教育に関わる教育活動」を全学級で公開する。

(3) 今年度の各学校の具体的な取組

- ・「命の大切さや思いやり」及び「人権」に関する講話及び集会
- ・情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用した授業
- ・老人会との交流会や親子清掃ボランティア活動
- ・ゲストティーチャーによる講演会及びコンサート
- ・親子給食による保護者との交流や郷土料理教室などの地域交流
- ・「被爆体験講話」や図書ボランティアによる「命の本」読み語り
- ・「生命尊重」及び「いじめ根絶」をテーマにした道徳授業の公開

(4) 「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル教育の実施

- ・令和2年度 実施率…95%
- ・令和3年度 実施率…93%
- ・令和4年度 実施率…96%

(5) 今年度の県の取組

○ ロゴマーク・キャラクターの作成（別紙参照）

- ・学校と保護者及び地域の住民が連携し、「地域の子どもを地域ではぐくむ」という気運を一層高め、「いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成」を目指す本県教育の特色ある取組のシンボルとして広く活用を図る。

長崎っ子の心を見つめる教育週間キャラクター



みんなの心の中にいる妖精《ここぼん》



うれしい時、かなしい時、いつもそばに寄り添って
やさしく包み込んでくれる
家族の大切さ、自己肯定感、自尊心の大切さを教えてくれる
やさしい長崎弁で語りかけてくれる長崎っ子が大好きな妖精
ここぼんは長崎が好きで住んでいる場所で姿が変わる

きゃら紹介



ちやいなここぼん

中華街に住んでるよ
料理上手で得意料理は
ちゃんぽん
げんきいっぱいここぼん

「そのままだよ」とよ



てんしここぼん

教会に住んでるよ
場を和ませるのが得意
おひるねがすき
おだやかなここぼん

「ひとりじゃなかとよ」



なんばんここぼん

出島に住んでるよ
そろぼんが得意
カステラがすき
おしゃべりなここぼん

「がまんせんでよかとよ」

報 告 事 項 (4)

体育保健課

| | |
|-----|--|
| 件 名 | 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について |
| 概 要 | <p>1 調査期間 ●令和4年4月～7月</p> <p>2 調査対象及び参加状況 ※ () は全国 ●小学校5年生及び中学校2年生 (義務教育学校、特別支援学校を含む) ●長崎県 小学生 11,168人 (公立学校 973,545人) 中学生 10,484人 (公立学校 857,594人)</p> <p>3 調査内容</p> <p>(1) 実技に関する調査 (新体力テスト) 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、持久走・シャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ (以上8種目)</p> <p>(2) 質問紙調査 運動習慣、食習慣、生活習慣、学校体育の指導等</p> <p>4 調査結果における全国の概要 <別紙資料 表1></p> <p>○「上体起こし」「持久走・シャトルラン」「50m走」「ボール投げ」の4種目は、小学・中学男女ともに低下</p> <p>○「長座体前屈」は、小学男女・中学男で上昇</p> <p>○「立ち幅跳び」は、中学男で上昇したが、小学男女・中学女で低下</p> <p>○「合計点」は、小学・中学男女ともに低下</p> |

5 調査結果における本県の概要

(1) 全国との比較 <別紙資料 表2>

| | |
|-------------|--|
| ①握力 | 中学女は全国平均値と同レベルであるが、小学男女・中学男が下回った。 |
| ②上体おこし | 中学男女は全国平均値を上回っているが、小学男女が下回った。 |
| ③長座体前屈 | 小学・中学男女で全国平均値を下回っており、「体の柔らかさ」（柔軟性）が本県の児童・生徒の課題である。 |
| ④反復横とび | 中学男女は全国平均値を上回っているまたは同レベルであるが、小学男女が下回った。 |
| ⑤持久走・シャトルラン | 小学・中学男女で全国平均値を上回っており、中学生は全国トップレベルである。 |
| ⑥50m走 | 小学男女は全国平均値と同レベルであるが、中学男女は下回った。 |
| ⑦立ち幅跳び | 中学男女は全国平均値を上回っているが、小学男女は下回った。 |
| ⑧ボール投げ | 小学・中学男女で全国平均値を上回っているまたは同レベル。 |
| 合計点 | 中学男女で全国の平均値を上回っているまたは同レベルであるが、小学男女は下回った。 |

(2) 昨年度との比較 <別紙資料 表3>

| | |
|-------------|--|
| ①握力 | 小学男女・中学男は同レベルであるが、中学女子が低下。 |
| ②上体おこし | 小学女は上昇したが、中学男女で低下。 |
| ③長座体前屈 | 小学男女・中学女子で上昇。 |
| ④反復横とび | 小学女で上昇したが、中学男女で低下。 |
| ⑤持久走・シャトルラン | 小学・中学の男女ともに全国平均値を超える記録であるが、中学男女で低下。 |
| ⑥50m走 | 小学男・中学女が低下。 |
| ⑦立ち幅跳び | 小学男女・中学女が低下。 |
| ⑧ボール投げ | 中学男は上昇したが、小学女は低下。 |
| 合計点 | 小学女で上昇。中学男女は、全国の平均値を上回っているまたは同レベルであるが低下。 |

6 1週間の総運動時間の概要 <別紙資料 表4>

- 「1週間の総運動時間が420分以上」の割合は、全国に比べると高い結果となった。特に、小学生では男女共に昨年度よりも増加し、全国の中でも非常に高い割合となった。
- 一方、「1週間の総運動時間が0分」のが、昨年度に比べ増加傾向にあり、特に女子生徒の運動習慣における今後の対策が課題である。

令和4年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について

■令和4年度と令和3年度の全国平均の比較

【表1】

◆前回の実技に関する調査結果との比較【R4年度とR3年度の全国平均の比較表】

| 学年・性別・区分 種 目 | 小 学 校 5 年 生 (全国平均) | | | | | | 中 学 校 2 年 生 (全国平均) | | | | | |
|------------------|--------------------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------------------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | |
| | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 |
| ① 握 力 (kg) | — | 16.21 | 16.22 | — | 16.10 | 16.09 | ○ | 28.99 | 28.80 | △ | 23.21 | 23.43 |
| ② 上 体 起 こ し (回) | △ | 18.86 | 18.90 | △ | 17.97 | 18.08 | △ | 25.74 | 25.99 | △ | 21.67 | 22.32 |
| ③ 長 座 体 前 屈 (cm) | ○ | 33.79 | 33.48 | ○ | 38.18 | 37.90 | ○ | 43.87 | 43.67 | △ | 46.07 | 46.20 |
| ④ 反 復 横 と び (回) | — | 40.36 | 40.35 | △ | 38.66 | 38.72 | △ | 51.05 | 51.19 | △ | 45.81 | 46.25 |
| ⑤ 持 久 走 (秒) | | | | | | | △ | 409.81 | 406.38 | △ | 302.89 | 297.62 |
| シャトルラン (回) | △ | 45.92 | 46.83 | △ | 36.97 | 38.15 | △ | 78.07 | 79.88 | △ | 51.60 | 54.24 |
| ⑥ 5 0 m 走 (秒) | △ | 9.53 | 9.45 | △ | 9.70 | 9.64 | △ | 8.06 | 8.01 | △ | 8.96 | 8.88 |
| ⑦ 立 ち 幅 と び (cm) | △ | 150.83 | 151.41 | △ | 144.55 | 145.18 | ○ | 196.89 | 196.36 | △ | 167.04 | 168.15 |
| ⑧ ボール投げ (m) | △ | 20.31 | 20.58 | △ | 13.17 | 13.30 | △ | 20.28 | 20.31 | △ | 12.45 | 12.72 |
| 合 計 点 (点) | △ | 52.28 | 52.52 | △ | 54.31 | 54.64 | △ | 41.04 | 41.18 | △ | 47.42 | 48.56 |

※【有意差について】 ・「○」…昨年度より優れている 「△」…昨年度より劣っている 「—」…昨年度と同レベル ※有意水準5%
 ※【種目について】 ・「⑤」については、小学校は「シャトルラン」のみ、中学校は「持久走」又は「シャトルラン」のいずれかを選択
 ・「持久走」については、男子は1500m走、女子は1000m走
 ・「⑧ボール投げ」については、小学校は「ソフトボール投げ」、中学校は「ハンドボール投げ」
 ※【合計点について】 ・合計点は、小学校・中学校とも80点満点（1種目10点×8種目）

■令和4年度の全国平均と長崎県平均の比較

【表2】

◆実技に関する調査結果【全国平均と長崎県平均の比較表】

| 学年・性別・区分 種 目 | 小 学 校 5 年 生 | | | | | | 中 学 校 2 年 生 | | | | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------|--------|--------|-------------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | |
| | 有意差 | 長崎県 | 全 国 | 有意差 | 長崎県 | 全 国 | 有意差 | 長崎県 | 全 国 | 有意差 | 長崎県 | 全 国 |
| ① 握 力 (kg) | △ | 15.82 | 16.21 | △ | 15.76 | 16.10 | △ | 28.74 | 28.99 | ○ | 23.15 | 23.21 |
| ② 上 体 起 こ し (回) | △ | 18.15 | 18.86 | △ | 17.37 | 17.97 | ○ | 25.99 | 25.74 | ○ | 22.09 | 21.67 |
| ③ 長 座 体 前 屈 (cm) | △ | 31.54 | 33.79 | △ | 35.82 | 38.18 | △ | 42.35 | 43.87 | △ | 44.25 | 46.07 |
| ④ 反 復 横 と び (回) | △ | 39.46 | 40.36 | △ | 38.15 | 38.66 | ○ | 51.02 | 51.05 | ○ | 46.23 | 45.81 |
| ⑤ 持 久 走 (秒) | | | | | | | ○ | 396.24 | 409.81 | ○ | 290.60 | 302.89 |
| シャトルラン (回) | ○ | 46.82 | 45.92 | ○ | 38.81 | 36.97 | ○ | 84.73 | 78.07 | ○ | 58.30 | 51.60 |
| ⑥ 5 0 m 走 (秒) | ○ | 9.51 | 9.53 | ○ | 9.69 | 9.70 | △ | 8.13 | 8.06 | △ | 9.04 | 8.96 |
| ⑦ 立 ち 幅 と び (cm) | △ | 149.76 | 150.83 | △ | 143.32 | 144.55 | ○ | 198.08 | 196.89 | ○ | 169.09 | 167.04 |
| ⑧ ボール投げ (m) | ○ | 21.34 | 20.31 | ○ | 13.91 | 13.17 | ○ | 20.24 | 20.28 | ○ | 12.76 | 12.45 |
| 合 計 点 (点) | △ | 51.41 | 52.28 | △ | 53.67 | 54.31 | ○ | 40.90 | 41.04 | ○ | 47.94 | 47.42 |

※比較に用いている全国の平均値は、公立学校の平均値
 ※【有意差について】 ・「○」…全国平均より優れているまたは同レベル 「△」…全国平均より劣っている ※有意水準5%
 ※【種目について】 ・「⑤」については、小学校は「シャトルラン」のみ、中学校は「持久走」又は「シャトルラン」のいずれかを選択
 ・「持久走」については、男子は1500m走、女子は1000m走
 ・「⑧ボール投げ」については、小学校は「ソフトボール投げ」、中学校は「ハンドボール投げ」
 ※【合計点について】 ・合計点は、小学校・中学校とも80点満点（1種目10点×8種目）

■令和4年度と令和3年度の長崎県平均の比較

【表3】

◆前回の実技に関する調査結果との比較【R4年度とR3年度の長崎県平均の比較表】

| 学年・性別・区分 種 目 | 小 学 校 5 年 生 | | | | | | 中 学 校 2 年 生 | | | | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------|--------|--------|-------------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | | 男 子 (平均値) | | | 女 子 (平均値) | | |
| | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 | 有意差 | R4 | R3 |
| ① 握 力 (kg) | — | 15.82 | 15.90 | — | 15.76 | 15.71 | — | 28.74 | 28.73 | △ | 23.15 | 23.50 |
| ② 上 体 起 こ し (回) | — | 18.15 | 18.03 | ○ | 17.37 | 17.05 | △ | 25.99 | 26.27 | △ | 22.09 | 22.85 |
| ③ 長 座 体 前 屈 (cm) | ○ | 31.54 | 31.18 | ○ | 35.82 | 35.01 | — | 42.35 | 42.17 | ○ | 44.25 | 43.82 |
| ④ 反 復 横 と び (回) | — | 39.46 | 39.52 | ○ | 38.15 | 37.77 | △ | 51.02 | 51.94 | △ | 46.23 | 46.94 |
| ⑤ 持 久 走 (秒) | | | | | | | △ | 396.24 | 391.02 | △ | 290.60 | 286.54 |
| シャトルラン (回) | — | 46.82 | 47.58 | — | 38.81 | 39.17 | △ | 84.73 | 87.72 | △ | 58.30 | 61.15 |
| ⑥ 5 0 m 走 (秒) | △ | 9.51 | 9.44 | — | 9.69 | 9.67 | — | 8.13 | 8.10 | △ | 9.04 | 8.91 |
| ⑦ 立 ち 幅 と び (cm) | △ | 149.76 | 151.06 | △ | 143.32 | 144.19 | — | 198.08 | 197.30 | △ | 169.09 | 170.24 |
| ⑧ ボール投げ (m) | △ | 21.34 | 21.77 | — | 13.91 | 13.87 | ○ | 20.24 | 20.00 | — | 12.76 | 12.87 |
| 合 計 点 (点) | — | 51.41 | 51.62 | ○ | 53.67 | 53.23 | △ | 40.90 | 41.38 | △ | 47.94 | 49.22 |

※【有意差について】 ・「○」…昨年度より優れている 「△」…昨年度より劣っている 「—」…昨年度と同レベル ※有差率5%
 ※【種目について】 ・「⑥」については、小学校は「シャトルラン」のみ、中学校は「持久走」又は「シャトルラン」のいずれかを選択
 ・「持久走」については、男子は1500m走、女子は1000m走
 ・「⑧ボール投げ」については、小学校は「ソフトボール投げ」、中学校は「ハンドボール投げ」
 ※【合計点について】 ・合計点は、小学校・中学校とも80点満点（1種目10点×8種目）

■ 1 週間の総運動時間

【表4】

小学校

| 男子 | 0分 | 1~59分 | 60~419分 | 420分~ |
|-----|------|-------|---------|-------|
| 全国 | 4.3% | 4.5% | 40.9% | 50.3% |
| 長崎県 | 3.7% | 3.8% | 35.7% | 56.9% |

| 女子 | 0分 | 1~59分 | 60~419分 | 420分~ |
|-----|------|-------|---------|-------|
| 全国 | 5.8% | 8.8% | 56.1% | 29.3% |
| 長崎県 | 5.2% | 8.0% | 50.4% | 36.4% |

中学校

| 男子 | 0分 | 1~59分 | 60~419分 | 420分~ |
|-----|------|-------|---------|-------|
| 全国 | 5.5% | 2.3% | 12.7% | 79.5% |
| 長崎県 | 4.7% | 1.9% | 9.9% | 83.5% |

| 女子 | 0分 | 1~59分 | 60~419分 | 420分~ |
|-----|-------|-------|---------|-------|
| 全国 | 12.1% | 5.8% | 23.2% | 58.9% |
| 長崎県 | 9.9% | 5.9% | 19.8% | 64.4% |